

# 第146回組合会会議次第

日 時 令和5年7月7日（金） 午後4時

場 所 東天紅上野店 8階「ザ・ルーキス」

## 1. 開 会

## 2. 報告事項

- |                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| (1) 第21期理事・議員等の報告       | (6) 組合設立60周年記念事業     |
| (2) 事業状況報告              | (7) 健康保険料等滞納状況       |
| (3) 理事長専決事項報告           | (8) 新規適用・編入による加入審査基準 |
| (4) 個人情報保護に係るセキュリティ対策状況 | (9) マイナンバー法改正等に係る現況  |
| (5) 重要財産処分              |                      |

## 3. 議 案

- 第1号 事業主健診の共同実施に係る修正（案）
- 第2号 令和4年度事業実績報告（案）
- 第3号 令和4年度収入支出決算（案）
- 第4号 令和4年度収入支出決算残金処分（案）

## 4. そ の 他

## 5. 閉 会



# 目 次

## 報告事項

(1)	第21期理事・議員等の報告	1
(2)	事業状況報告	3
(3)	理事長専決事項報告	9
(4)	個人情報保護に係るセキュリティ対策状況	14
(5)	重要財産処分	15
(6)	組合設立60周年記念事業	16
(7)	健康保険料等滞納状況	17
(8)	新規適用・編入による加入審査基準	18
(9)	マイナンバー法改正等に係る現況	19

## 議 案

第1号	事業主健診の共同実施に係る修正（案）	21
第2号	令和4年度事業実績報告（案）	25
第3号	令和4年度収入支出決算（案）	38
第4号	令和4年度収入支出決算残金処分（案）	46
その他		48

〔選定〕

	氏名	事業所名	役職名	新・再
理事長	鈴木 敏雄	スズデン株式会社	代表取締役会長	再任
専務理事	森田 章	東京都電機健康保険組合	事務所長	〃
理事	高橋 誠	ミツワ電気照明株式会社	代表取締役会長	〃
〃	小野 志	株式会社オノデン	代表取締役社長	〃
〃	廣瀬 美智俊	廣瀬無線電機株式会社	代表取締役社長	〃
〃	堀内 覚	大和無線電機株式会社	代表取締役会長	〃
〃	岩田 善行	中央商事株式会社	代表取締役	〃
〃	藤木 正則	中央無線電機株式会社	取締役会長	〃
〃	神部 雅人	神田通信機株式会社	代表取締役社長	〃
〃	小島 寿之	小島電機工業株式会社	代表取締役社長	新任
〃	梶谷 賢司	東京都電機企業年金基金	常務理事	再任
監事	鳥居 和久	鳥居電業株式会社	取締役会長	〃
議員	藤原 幹人	株式会社ジュバ	取締役会長	〃
〃	東海林 尊信	オーエスエレクトロニクス株式会社	代表取締役社長	〃
〃	田中 英二	株式会社クラウン無線	代表取締役社長	〃
〃	藤巻 宏直	メトロ電気株式会社	代表取締役社長	〃
〃	屋宮 芳高	日の丸無線通信工業株式会社	代表取締役会長	〃
〃	飯田 和信	飯田通商株式会社	取締役会長	〃
〃	八巻 秀次	東洋計測器株式会社	代表取締役社長	〃
〃	川鍋 季明	株式会社三共社	代表取締役社長	〃
〃	清水 澄人	ウチヤサーモスタット株式会社	代表取締役社長	〃
〃	代田 大輔	株式会社プリモ	代表取締役社長	〃
〃	小野 裕和	株式会社ドーワテクノス	代表取締役社長	〃
〃	松本 年生	アール電子株式会社	代表取締役社長	〃
〃	浜田 健太郎	浜田電機株式会社	代表取締役社長	新任

学識経験者 小川 昇

〔互選〕

敬称略

	氏名	事業所名	役職名	新・再
常務理事	神山 章一	東京都電機健康保険組合	事務所次長	再任
理事	加藤 公生	富久無線電機株式会社	専務取締役	〃
〃	高橋 みのる	日本電波工業株式会社	総務人事部長	〃
〃	新井 和	株式会社リョーサン	人事部長	〃
〃	山家 圭子	S M K 株式会社	人事部次長	〃
〃	後藤 智康	日本アンテナ株式会社	管理統括部部長	〃
〃	おおくま 昌一	岩崎電気株式会社	人事総務部長	〃
〃	西島 隆一	オリエンタルモーター株式会社	取締役常務執行役員	〃
〃	小林 孝道	双信電機株式会社	総務部長	新任
〃	杉本 恵美子	佐鳥電機株式会社	人事部長	〃
〃	丸山 博昭	加賀電子株式会社	取締役執行役員常務	〃
監事	福田 裕之	特殊電装株式会社	取締役総務部長	再任
議員	岩田 勉	株式会社エクセル	総務人事部長	〃
〃	山田 和彦	株式会社ヨコオ	総務部長	〃
〃	高梨 裕市	東亜電気工業株式会社	取締役総務部長	〃
〃	ありが 重信	扶桑電機工業株式会社	総務次長	〃
〃	小林 世子	株式会社光電製作所	人事総務部次長	〃
〃	西 倉 透	澤藤電機株式会社	総務人事部長	〃
〃	山本 晋一郎	三信電気株式会社	人事部長	〃
〃	香取 光明	株式会社セガ	人事部長	〃
〃	伊藤 浩一	角田無線電機株式会社	総務部課長	新任
〃	石川 盛晴	千代田電子機器株式会社	総務課長	〃
〃	横田 季之	新光商事株式会社	企画人事部長	〃
〃	松永 貴之	株式会社オーディオテクニカ	管理部総務課マネージャー	〃
〃	やまぐち 行広	東京電機産業株式会社	人財総務部長	〃

## 保険料率等検討委員会

			敬称略
	氏名	事業所名	新・再
委員長	高橋 誠	ミツワ電気照明株式会社	再任
委員	小野 一志	株式会社オノデン	〃
〃	鳥居 和久	鳥居電業株式会社	〃
〃	新 房和	株式会社リョーサン	〃
〃	西島 隆一	オリエンタルモーター株式会社	〃
〃	香取 光明	株式会社セガ	〃

## 保健事業推進委員会

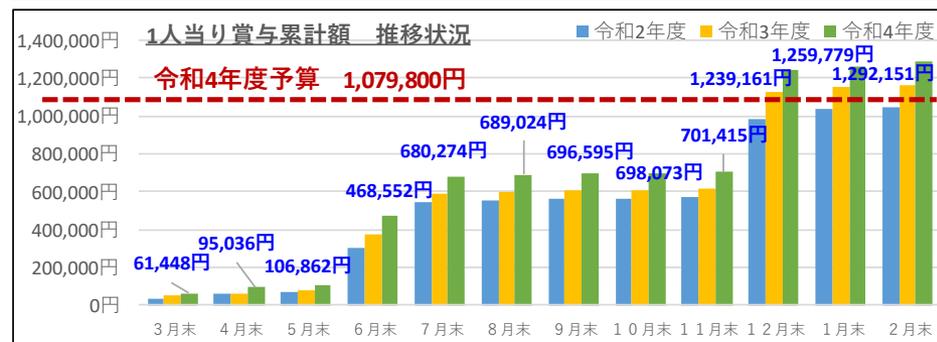
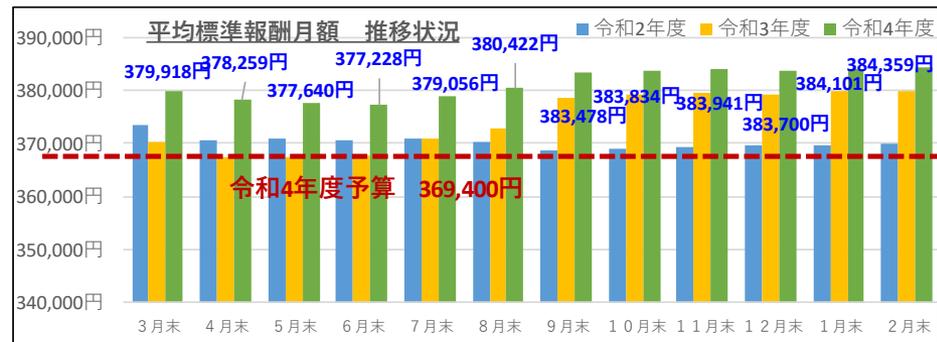
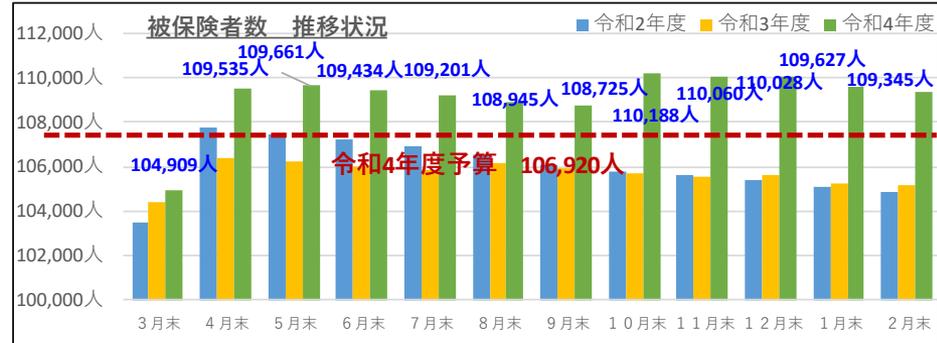
			敬称略
	氏名	事業所名	新・再
委員長	堀内 覚	大和無線電機株式会社	再任
委員	廣瀬 美智俊	廣瀬無線電機株式会社	〃
〃	岩田 善行	中央商事株式会社	〃
〃	加藤 公生	富久無線電機株式会社	〃
〃	新 房和	株式会社リョーサン	〃

# 適用状況

	令和4年度 決算	令和3年度 決算	令和2年度 決算
事業所数	社 809	社 788	社 788
被保険者数 (免除者除く)	名 109,138	名 105,688	名 106,020
被保険者 平均年齢	歳 43.03	歳 42.63	歳 42.21
平均標準 報酬月額	円 381,336	円 374,450	円 370,268
標準賞与額 総額	千円 141,022,793	千円 123,146,286	千円 111,321,692
被保険者1人 当りの 標準賞与額	円 1,292,151	円 1,165,187	円 1,050,007
被扶養者数	名 81,316	名 80,680	名 81,777
被保険者1人 当りの 被扶養者数	名 0.74	名 0.76	名 0.78
前期 高齢者数	名 4,060	名 4,110	名 3,951
前期高齢者 加入率	% 2.183	% 2.238	% 2.160

【主要基礎項目推移状況】

※各グラフ内の数値は当年度を表記



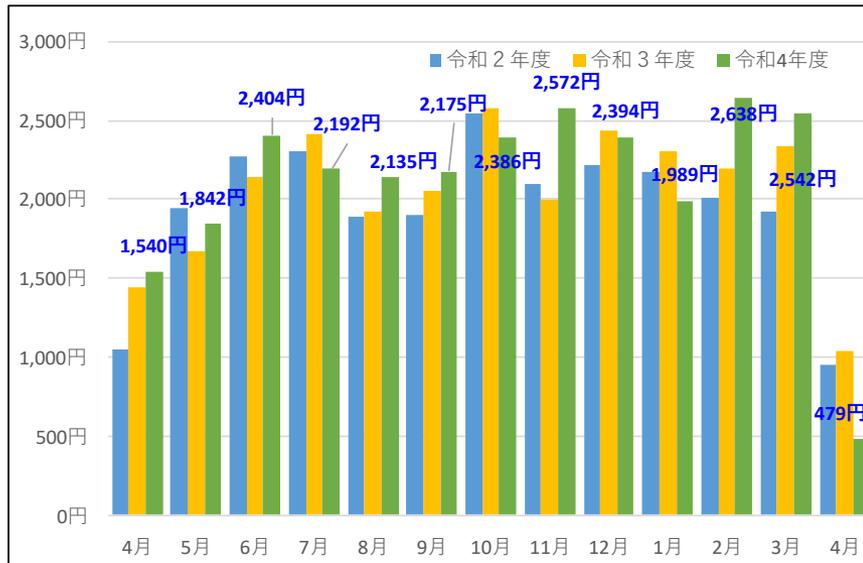
# 現金給付費の推移状況

報告事項 (2) - ②

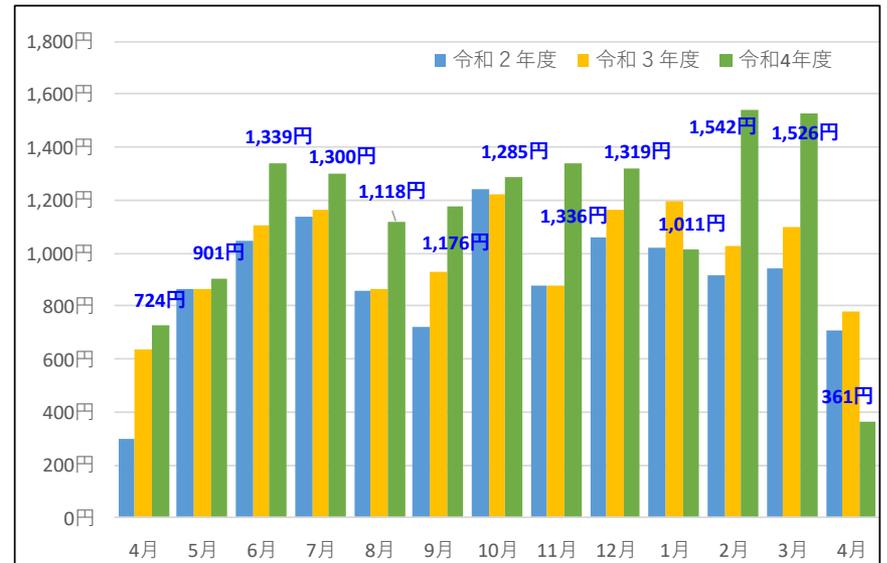
## □ 令和4年度支払状況

	令和4年度 決算		令和3年度 決算		令和4-3年度比		令和2年度 決算		令和4-2年度比	
	現金給付費	1人当り	現金給付費	1人当り	現金給付費	1人当り	現金給付費	1人当り	現金給付費	1人当り
合計	3,014,838,953円	27,288円	2,831,152,298円	26,534円	106.5%	102.8%	2,700,851,093円	25,257円	111.6%	108.0%
(再掲) 傷病手当金										
	1,650,587,236円	14,938円	1,378,229,827円	12,908円	119.8%	115.7%	1,249,490,175円	11,689円	132.1%	127.8%
(再掲) 傷病手当金のうちコロナ感染症										
	47,664,326円	433円	17,121,570円	161円	278.4%	268.9%	3,449,369円	32円	1381.8%	1353.1%

## □ 現金給付費 被保険者1人当り月別推移状況



## □ 傷病手当金 被保険者1人当り月別推移状況



※各グラフは当年度含む過去3ヵ年の月別推移状況

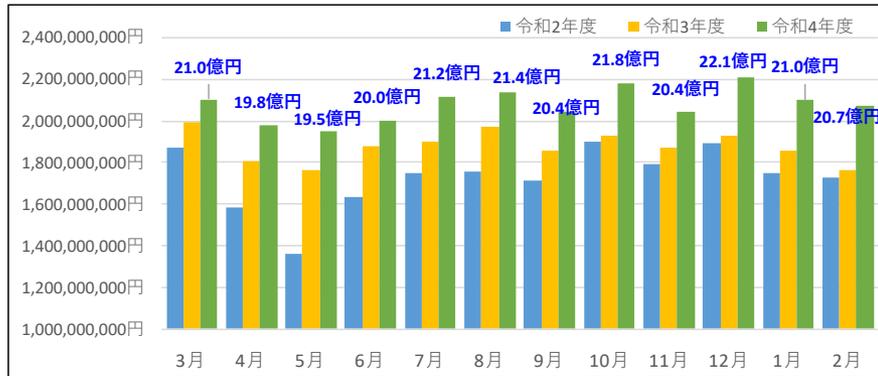
※各グラフ内の数値は当年度のみ表記

# 診療費の推移状況

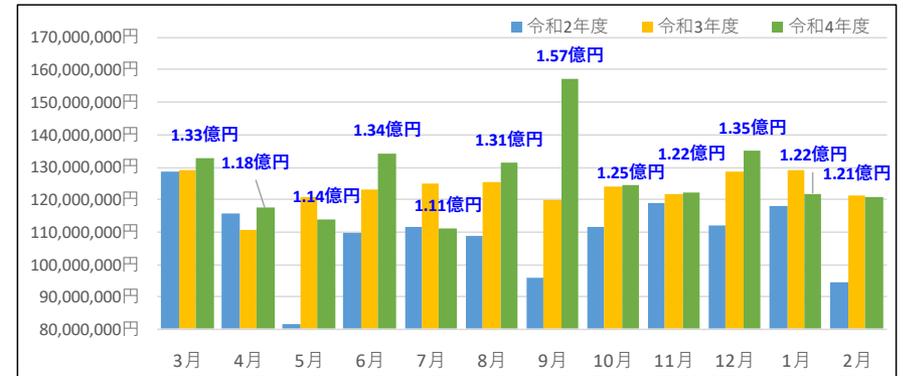
□ 令和4年度支払状況

	令和4年度 決算		令和3年度 決算		令和4-3年度比		令和2年度 決算		令和4-2年度比	
	診療費	1人当り	診療費	1人当り	診療費	1人当り	診療費	1人当り	診療費	1人当り
合計	(1,522,340,092円)	(341,893円)	(1,479,079,019円)	(347,165円)	(102.9%)	(98.5%)	(1,306,040,799円)	(311,935円)	(116.6%)	(109.6%)
	24,930,573,429円	226,570円	22,532,150,033円	211,515円	110.6%	107.1%	20,723,444,306円	193,972円	120.3%	116.8%
(再掲) コロナ感染症		※上段 ( ) 内は前期高齢者診療費								
	800,632,040円	7,275円	481,078,206円	4,516円	166.4%	161.1%	105,142,764円	983円	761.5%	740.1%

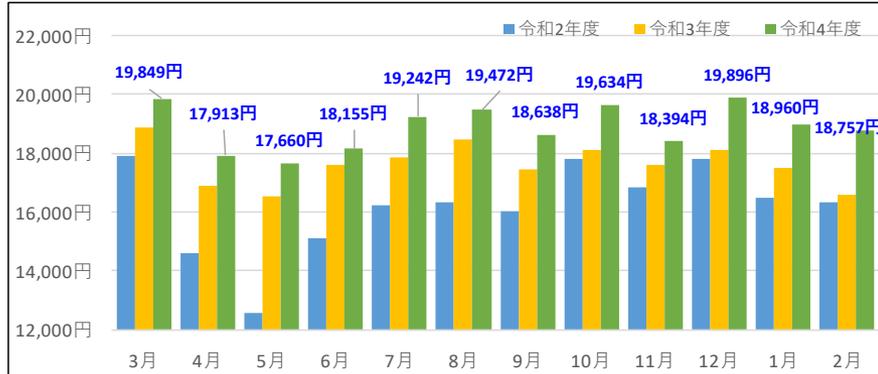
□ 診療費推移状況



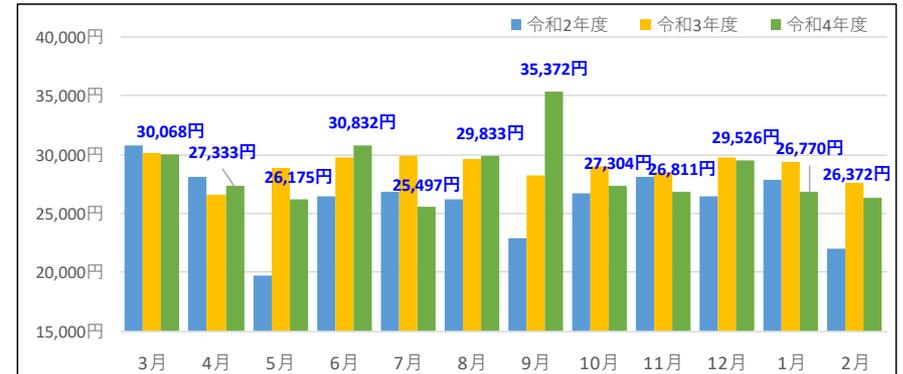
□ 前期高齢者診療費推移状況



□ 被保険者1人当り診療費推移状況



□ 前期高齢者1人当り診療費推移状況



※各グラフは当年度含む過去3ヵ年の月別推移状況

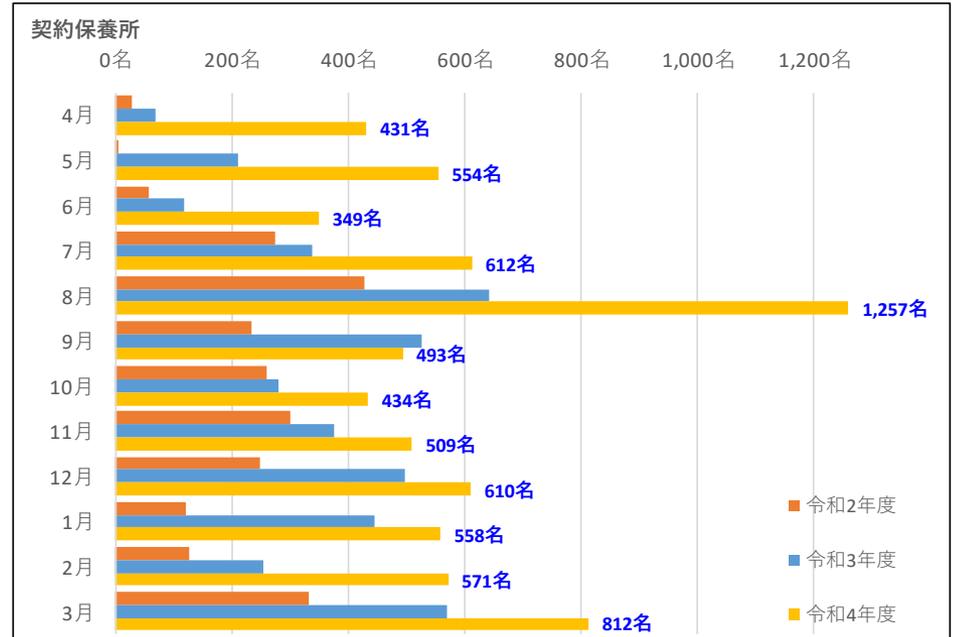
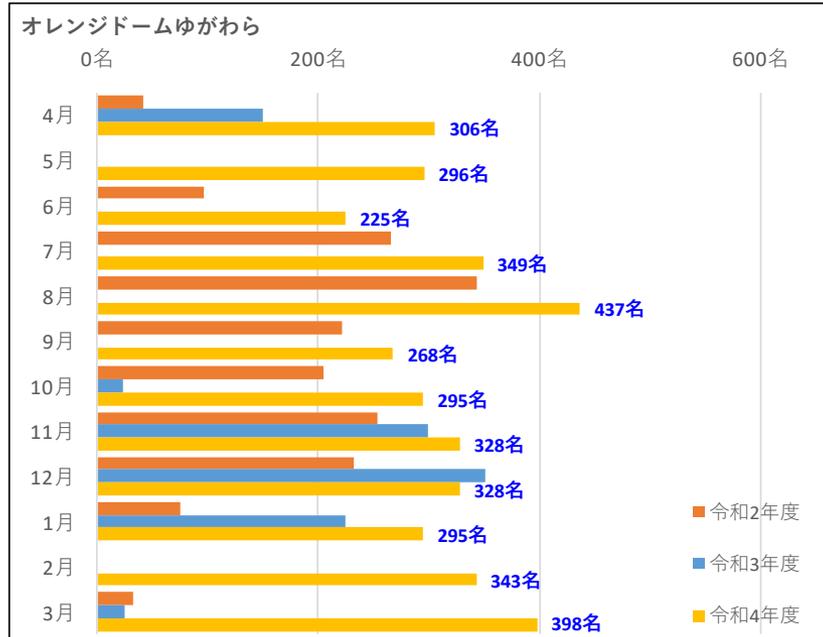
※各グラフ内の数値は当年度のみ表記

# 保養施設・体育奨励施設利用実施状況

□ 令和4年度実施結果

		令和4年度 決算	令和3年度 決算	令和4-3年度比	令和2年度 決算	令和元年度 決算	平成30年度 決算	令和4-30年度比
直営	オレンジドームゆがわら	3,868名	1,074名	360.1%	1,770名	6,657名	6,869名	56.3%
	強羅グリーンハイツ	—	1,454	—	1,929	5,522	6,822	—
	小計	3,868名	2,528名	153.0%	3,699名	12,179名	13,691名	28.3%
その他	借上保養所	742名	557名	133.2%	481名	476名	624名	118.9%
	他健保保有保養所	68	128	53.1	77	364	402	16.9
	契約保養所	7,190	4,325	166.2	2,413	6,181	6,642	108.3
	小計	8,000名	5,010名	159.7%	2,971名	7,021名	7,668名	104.3%
合計		11,868名	7,538名	157.4%	6,670名	19,200名	21,359名	55.6%
大宮	野球場	913.0面	459.5面	198.7%	251.5面	371.0面	490.0面	186.3%
	テニスコート	1,969.0	588.0	334.9	543.0	888.5	1189.5	165.5
	合計	2,882.0面	1,047.5面	275.1%	794.5面	1259.5面	1679.5面	171.6%
	スポーツ施設	26,771名	20,669名	129.5%	12,892名	19,279名	18,072名	148.1%

(スポーツ施設：へるすびあ、ルネサンス、コナミ、NAS、JOYFIT、メガロス)



## 健診実施状況

□令和4年度実施結果		令和4年度 決算	令和3年度 決算	令和4-3年度比	令和2年度 決算	令和元年度 決算	平成30年度 決算	令和4-30年度比
被保険者	定期健康診断	27,341名	26,080名	104.8%	26,987名	26,447名	26,289名	104.0%
	生活習慣病健診	37,845	36,402	104.0	36,955	36,198	36,734	103.0
	人間ドック	31,139	28,374	109.7	27,171	26,654	25,831	120.5
	婦人健診関係	3,858	4,146	93.1	3,692	3,618	2,994	128.9
	小計	100,183名	95,002名	105.5%	94,805名	92,917名	91,848名	109.1%
被扶養者	人間ドック	3,066名	2,645名	115.9%	2,342名	2,338名	2,183名	140.4%
	婦人健診関係	5,933	6,133	96.7	5,417	5,921	6,110	97.1
	家族健診	217	180	120.6	157	156	195	111.3
	小計	9,216名	8,958名	102.9%	7,916名	8,415名	8,488名	108.6%
合計		109,399名	103,960名	105.2%	102,721名	101,332名	100,336名	109.0%
歯科健診	通院型	170名	174名	97.7%	126名	244名	—名	—%
	訪問型集団	4社 72名	1社 60名	120.0%	4社 160名	32社 404名	-社 -名	—%
	訪問型口腔衛生セミナー	0社	0社	0.0%	0社	3社	—社	—%

# 健康推進事業実施状況

報告事項 (2) - ⑥

【令和5年5月末日現在】

□特定健康診査等実施結果	令和4年度（見込）	令和3年度（実績）	令和2年度（実績）	令和元年度（実績）	平成30年度（実績）
特定健康診査	78.4%	76.1%	74.0%	76.2%	75.6%
特定保健指導	10月以降確定予定	9.7%	9.4%	11.6%	10.0%

## □健康企業宣言実施事業所

≪4年度≫宣言事業所数	≪総数≫宣言事業所数	銀の証 認定数	金の証 認定数
8社	70社	38社	0社

## □健康経営優良法人認定制度実施事業所

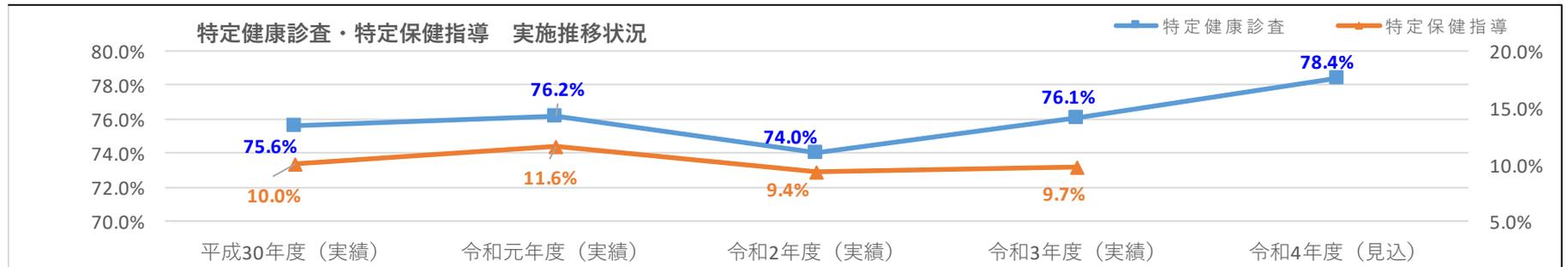
≪総数≫認定数（中小企業部門）	≪総数≫認定数（大企業部門）
15社	12社

## □令和4年度訪問（オンライン）事業実施状況

	令和4年度		令和3年度		前年比	
担当者面談訪問	7社	20名	0社	0名	- %	- %
特定保健指導	119社	389名	164社	436名	72.6 %	89.2 %
小計	126社	409名	164社	436名	76.8 %	93.8 %
事業所訪問健康教室	0社	0名	3社	57名	- %	- %
健保主催健康教室	139社	331名	18社	58名	772.2 %	570.7 %
禁煙チャレンジ健康教室	1社	3名	1社	12名	100.0 %	25.0 %
小計	140社	334名	22社	127名	636.4 %	263.0 %
合計	266社	743名	186社	563名	143.0 %	132.0 %

## □令和3年度訪問（オンライン）事業実施結果

令和3年度		令和2年度		前年比	
0社	0名	39社	65名	- %	- %
164社	436名	72社	283名	227.8 %	154.1 %
164社	436名	111社	348名	147.7 %	125.3 %
3社	57名	2社	47名	150.0 %	121.3 %
18社	58名	0社	0名	- %	- %
1社	12名	1社	9名	100.0 %	133.3 %
22社	127名	3社	56名	733.3 %	226.8 %
186社	563名	114社	404名	163.2 %	139.4 %



※グラフは令和4年度から過去5か年の推移状況

## 事業所名称変更等による組合規約の一部改正

### 【 名 称 変 更 】

変 更 後	変 更 前	変 更 年 月 日
ニ デ ッ ク 株 式 会 社	日 本 電 産 株 式 会 社	令 和 5 年 4 月 1 日
ニデックドライブテクノロジー株式会社	日 本 電 産 シ ン ボ 株 式 会 社	令 和 5 年 4 月 1 日
ニデックグローバルサービス株式会社	日 本 電 産 グ ロ ー バ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社	令 和 5 年 4 月 1 日
ニデックアドバンステクノロジー株式会社	日 本 電 産 リ ー ド 株 式 会 社	令 和 5 年 4 月 1 日
ニデックアドバンスドモータ長野株式会社	穂 高 日 本 電 産 サ ー ボ 株 式 会 社	令 和 5 年 4 月 1 日
ニデックアドバンスドモータ株式会社	日 本 電 産 サ ー ボ 株 式 会 社	令 和 5 年 4 月 1 日
ニデックテクノモータ株式会社	日 本 電 産 テ ク ノ モ ー タ 株 式 会 社	令 和 5 年 4 月 1 日
ニデックアドバンスブローブ株式会社	株 式 会 社 ル ス ・ コ ム	令 和 5 年 4 月 1 日
ニデックマシナリー株式会社	日 本 電 産 マ シ ナ リ ー 株 式 会 社	令 和 5 年 4 月 1 日
ニデックパワートレインシステムズ株式会社	日 本 電 産 ト ー ソ ク 株 式 会 社	令 和 5 年 4 月 1 日
ニデックエレシス株式会社	日 本 電 産 エ レ シ ス 株 式 会 社	令 和 5 年 4 月 1 日
ニデックモビリティ株式会社	日 本 電 産 モ ビ リ テ イ 株 式 会 社	令 和 5 年 4 月 1 日
事 業 所 数	12社	

### 【 所 在 地 変 更 】

変 更 後	変 更 前	名 称	変 更 年 月 日
東京都品川区南大井6-26-3	東京都品川区東品川2-5-8	八 重 洲 無 線 株 式 会 社	令 和 4 年 12 月 12 日
青森県南津軽郡田舎館村大字川部字上船橋54-3	神奈川県綾瀬市大上1-12-28	大 和 工 業 株 式 会 社	令 和 5 年 1 月 1 日
東京都足立区保木間1-10-1	東京都足立区西新井本町2-12-12	森 宮 電 機 株 式 会 社	令 和 5 年 1 月 5 日
東京都港区新橋2-5-5	東京都港区新橋5-32-6	東 機 産 業 株 式 会 社	令 和 5 年 1 月 16 日
東京都港区芝公園2-4-1	東京都千代田区平河町1-4-15	株 式 会 社 ジ ー ビ ー エ ス	令 和 5 年 2 月 6 日
東京都港区芝公園2-4-1	東京都江戸川区春江町5-10-9	株 式 会 社 カ イ ン ド ビ ジ ネ ス	令 和 5 年 2 月 6 日
東京都港区芝公園2-4-1	東京都千代田区平河町1-4-15	株 式 会 社 ジ ー ビ ー エ ス シ ス テ ム ズ	令 和 5 年 2 月 6 日
東京都港区虎ノ門4-3-1	東京都港区新橋6-1-11	シ ャ デ ィ 株 式 会 社	令 和 5 年 3 月 27 日
東京都文京区千駄木3-43-3	東京都台東区上野7-2-10	株 式 会 社 マ ル タ カ ・ パ ル ス	令 和 5 年 4 月 3 日
神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-5	神奈川県相模原市緑区西橋本5-4-12	株 式 会 社 ア ル プ ス 技 研	令 和 5 年 5 月 1 日
東京都西東京市柳沢6-1-2	東京都中野区江原町1-4-13	関 東 通 測 機 器 株 式 会 社	令 和 5 年 5 月 1 日
東京都練馬区石神井町1-23-10	東京都千代田区外神田5-2-2	Z E P エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	令 和 5 年 5 月 10 日
東京都千代田区外神田3-6-12	東京都千代田区外神田1-3-12	株 式 会 社 カ ス タ ム	令 和 5 年 6 月 1 日
事 業 所 数	13社		

【 削 除 事 業 所 】

事 業 所 名 称	所 在 地	代 表 者	人数	事 由	削 除 年 月 日
中録サービス株式会社	東京都中央区新川1-10-3	船山剛司	0	会社休業	平成25年2月16日
株式会社トータル	埼玉県上尾市柏座1-12-13	伊藤裕章	0	会社休業	令和2年5月1日
前田無線株式会社	東京都台東区上野6-7-18	鍵溝隆敏	0	会社解散	令和3年6月1日
羽田電機株式会社	東京都台東区秋葉原3-10	田口治	1	会社解散	令和5年2月1日
協栄電気株式会社	東京都千代田区一番町21番地	伊藤正章	51	会社合併	令和5年4月1日
旭電話工業株式会社	東京都日野市旭が丘3-2-7	有居正仁	15	会社合併	令和5年4月1日
黒田マネジメントサービス株式会社	東京都品川区南大井5-17-9	笹野克広	43	会社合併	令和5年4月1日
三菱HCキャピタルオートリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	池田左千夫	233	会社合併	令和5年4月1日
アイワジャパン株式会社	東京都千代田区外神田3-14-10	佐々木稔明	8	会社合併	令和5年4月26日
株式会社アルプス技研	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-5	今村篤	4,936	新規健保設立	令和5年6月1日
株式会社アルプスビジネスサービス	神奈川県相模原市緑区西橋本1-16-1	河野晶	696	新規健保設立	令和5年6月1日
株式会社アルプスアグリキャリア	神奈川県相模原市緑区西橋本1-16-1	渡邊淳	286	新規健保設立	令和5年6月1日
事 業 所 数	12社	被 保 険 者 数	6,269名		

【 加 入 事 業 所 】

事 業 所 名 称	所 在 地	代 表 者	人数	事 由	加 入 年 月 日
株式会社笑笑音	愛知県名古屋市中区栄4-6-19	水野広文	24	新規適用	令和4年12月1日
株式会社玉光堂ホールディングス	東京都墨田区石原3-2-3	鈴木伸也	1	加入促進	令和5年3月1日
ヌヴォトンテクノロジージャパン株式会社	京都府長岡京市神足焼町1番地	小山一弘	1,646	加入促進	令和5年4月1日
ミラクシアエッジテクノロジー株式会社	京都府長岡京市神足焼町1番地	中澤省吾	356	加入促進	令和5年4月1日
アットフィールズテクノロジー株式会社	富山県魚津市東山800番地	顔懋祥	179	加入促進	令和5年4月1日
I-PEX Piezo Solutions株式会社	山口県宇部市あすとぴあ2-1-17	緒方健治	12	加入促進	令和5年4月1日
日本レイテック株式会社	東京都武蔵野市中町1-20-8	生島聡	248	加入促進	令和5年6月1日
事 業 所 数	7社	被 保 険 者 数	2,466名		

## 令和4年度予算流用及び充当

予算不足となる科目へ、余剰のある同一款内の項・目から予算を流用し、それでもなお予算不足が生じる科目については、予備費を充当した。

一般勘定 予算流用							単位：円	
款	項	目		目		流用額		
3 保 険 給 付 費	3-1 法 定 給 付 費	3-1-4 薬 剤 支 給	より	3-1-1 療 養 給 付 費	へ	305,980,517		
		3-1-12 家 族 療 養 費	より	3-1-1 療 養 給 付 費	へ	104,959,350		
				3-1-2 一 部 負 担 金 減 免 額	へ	6,932,803		
				3-1-8 傷 病 手 当 金	へ	153,722,236		
				3-1-11 出 産 手 当 金	へ	28,711,507		
				3-1-13 家 族 減 免 額	へ	2,061,904		
				3-1-16 第 二 家 族 療 養 費	へ	4,736,921		
				3-1-20 高 額 療 養 費	へ	25,918,120		
				3-1-23 高 齢 者 減 免 額	へ	41,425		
				3-2-1 一 部 負 担 還 元 金	へ	151,000		
				3-2-5 埋 葬 料 付 加 金	へ	100,000		
				3-1-14 家 族 訪 問 看 護 療 養 費	より	3-1-1 療 養 給 付 費	へ	45,657,693
				3-1-15 家 族 薬 剤 支 給	より	3-1-1 療 養 給 付 費	へ	530,363,718
						3-1-20 高 額 療 養 費	へ	1,675,750
3 保 険 給 付 費	3-2 付 加 給 付 費	3-2-2 訪 問 看 護 療 養 費 付 加 金	より	3-2-1 一 部 負 担 還 元 金	へ	1,000		
		3-2-3 合 算 高 額 療 養 費 付 加 金	より	3-2-1 一 部 負 担 還 元 金	へ	2,170,000		
		3-2-4 家 族 療 養 費 付 加 金	より	3-2-1 一 部 負 担 還 元 金	へ	369,000		
				3-2-3 合 算 高 額 療 養 費 付 加 金	へ	34,000		
				3-2-5 埋 葬 料 付 加 金	より	3-2-1 一 部 負 担 還 元 金	へ	1,739,000

一般勘定 予算流用						単位：円
款	項	目		目		流用額
4	納付金	4-2 後期高齢者支援金	4-2-1 後期高齢者支援金	より	4-1-1 前期高齢者納付金	～ 153,040,935
		4-3 病床転換支援金	4-3-1 病床転換支援金	より	4-1-1 前期高齢者納付金	～ 799
		4-4 日雇抛中金	4-4-1 日雇抛中金	より	4-1-1 前期高齢者納付金	～ 1,000
		4-5 退職者給付抛中金	4-5-1 退職者給付抛中金	より	4-1-1 前期高齢者納付金	～ 1,062
8	財政調整事業抛中金	8-1 財政調整事業抛中金	8-1-2 財政調整事業抛中金繰越金	より	8-1-1 財政調整事業抛中金	～ 2,236,256
11	雑支出	11-1 雑支出	11-1-2 雑費	より	11-1-1 補助金等返還金支出	～ 1,726,000

一般勘定 予算充当						単位：円
款	項	目		目		充当額
12	予備費	12-1 予備費	12-1-1 予備費	より	4-1-1 前期高齢者納付金	～ 331,211,671
					6-1-1 保険料還付金	～ 3,891,236
					6-2-1 調整保険料還付金	～ 52,151
					8-1-1 財政調整事業抛中金	～ 61,678,296

介護勘定 予算充当						単位：円
款	項	目		目		充当額
3	予備費	3-1 予備費	3-1-1 予備費	より	2-1-1 介護保険料還付金	～ 564,202

## 組合規程の一部改正

組織の合理化及び業務効率化等を目的とし、業務部適用課適用一係と適用二係を統合することに伴い、当組合規程「処務規程」を一部改正するものです。

該 当 条 文	改 正 内 容	改 正 年 月 日
◎処務規程 改正		
第 11 条	業務部適用課一係と二係を「適用係」に統合	令和 5 年 4 月 1 日

新	旧
<p><b>【処務規程】</b>            第 1 条 ～ 第 10 条 (略)            第 11 条 この組合の事務所に次の部及び課・係をおく。                総 務 部  総務課                              総務係                              企画課                              企画係                              会計課                              会計係              保健事業部 健康事業課                              健康事業係                              健康推進課                              健康推進係                              保健師              業 務 部  適用課                              <u>適用係</u>                              保険給付課                              保険給付係                              医療給付課                              医療給付係</p> <p>第 2 項 ～ 第 6 項 (略)            第 12 条 ～ 第 32 条 (略)</p> <p><u>附 則 この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。(第 1 1 条第 1 項の変更)</u></p>	<p><b>【処務規程】</b>            第 1 条 ～ 第 10 条 (略)            第 11 条 この組合の事務所に次の部及び課・係をおく。                総 務 部  総務課                              総務係                              企画課                              企画係                              会計課                              会計係              保健事業部 健康事業課                              健康事業係                              健康推進課                              健康推進係                              保健師              業 務 部  適用課                              <u>適用一係</u>                              <u>適用二係</u>                              保険給付課                              保険給付係                              医療給付課                              医療給付係</p> <p>第 2 項 ～ 第 6 項 (略)            第 12 条 ～ 第 32 条 (略)</p>

個人情報保護管理規程第12条では、個人情報保護に係る研修等を役職員、並びに組合会議員の皆様にも随時実施することとされています。つきましては、下記により、当組合における個人情報保護等セキュリティ対策の現状および令和4年度法改正対応について報告します。

## 主なセキュリティ対策

各種規程の整備	個人情報保護管理規程、機密文書管理規程をはじめ各種規程を整備するとともに、役職員への周知、教育、研修を実施しています。
安全管理措置	個人情報保護委員会を設置し、セキュリティ対策強化の企画・立案・実行・検証、職員への教育カリキュラムの検討および実施、事務取扱の自己点検などを実行し、安全管理措置の徹底を図っています。
各種届書等の管理	各種届書等については、鍵付きの保管庫に保管し、保管室へはセキュリティカード認証を設置することにより、部外者の入室を制限しています。なお、保管庫、保管室の鍵についても指紋認証付きのキーボックスに保管しており、権限がある職員のみ開閉を行うことができ、その開閉時の履歴を管理しているため、誰がいつキーボックスを開閉したか厳重な管理、取扱いを実施しています。
外部記録媒体の管理	組合内で業務用に設置しているパソコンでは、CD/DVDおよびUSBメモリ等外部記録媒体への書き込みは組合で管理する特定の機器のみを許可しております。また、データへのアクセスについて、誰がいつ何のデータをどのように操作したかアクセス履歴を全て管理することにより、データ持ち出しの抑制を図っています。
業務委託先の管理	組合業務の一部を外部委託する際には、委託先の選定に対し、調達委員会で委託先を選定するなど適切な審査、決定を実施しています。また、委託先へは、業務上の個人情報等の取り扱いについて適切に取り扱っているか、定期的に実地監査を実施しています。
WEB環境のセキュリティ対策	WEB環境については、外部サービスによるサポート体制のもと、ファイアーウォール、不正侵入検知防御機能 (IPS/IDS)、サンドボックス機能、アンチウイルス機能やWEBフィルタリング機能を搭載したUTM (総合脅威管理) により、安全性を保つことができます。
地下倉庫のセキュリティ対策	地下倉庫入口の電子錠の解錠時のログと、各倉庫部屋の鍵を持ち出す際の「地下倉庫貸出管理簿」の日時・氏名と突合し、不審な出入りがないかチェックを行っています。

## 令和4年度の変更点等

改正個人情報保護法への対応	令和4年4月施行改正個人情報保護法への対応として、①外部教材 (研修用動画) を用いた組合職員への研修②個人情報保護委員会設置要綱に「漏えい時の対応」を追記③個人情報を含む業務委託先に対し、契約書や覚書に「漏えい時の対応」を条文化し、整備を図りました。
---------------	--

## 重要財産処分について

直営保養所「強羅グリーンハイツ」の売却につきまして、滞りなく完了いたしましたのでご報告いたします。

## 1. 売却財産

「強羅グリーンハイツ」

神奈川県足柄下郡箱根町強羅字強羅1300番地172 地積：5470.3㎡ 延床面積：2192.6㎡

## 2. 売却に係る経過

令和3年2月15日	第140回組合会にて令和4年3月31日閉鎖を承認
令和4年7月21日	第144回臨時組合会にて「一般社団法人しふくの苑」への売却承認
令和4年8月15日	関東信越厚生局より重要財産処分に係る認可
令和5年2月13日	第145回組合会にて「株式会社ビヨンドプロパティーズ」への売却先変更について承認
令和5年2月27日	関東信越厚生局より重要財産処分に係る認可
令和5年3月14日	不動産売買契約書締結、手付金の受領
令和5年4月28日	売買代金残代金の受領、物件の引き渡し

## 3. 売却先等

売却先	株式会社 ビヨンドプロパティーズ 東京都中央区築地3-1-1
売却額	93,000,000円 (土地：51,256,218円 建物：37,948,893円 消費税：3,794,889円)
売却完了日	令和5年4月28日 (金)

### 1. 組合ロゴの作成

- ・デザインについて  
電機の最もシンプルなメタファである電球と、健康的な加入員の皆様のシルエットを組み合わせて表現
- ・キャッチフレーズ  
「加入員の健康づくりをサポートし、活力あふれる毎日を応援します！」

今後、あらゆる広報物・印刷物等で活用してまいります



東京都電機  
健康保険組合

現在、商標登録申請中であり、  
令和6年4月頃登録予定

### 2. 60周年記念健康管理委員講演会・記念式典の実施（令和5年10月10日 「東天紅上野店」）

- ・講演会の実施  
講師 おおたわ史絵氏
- ・「健康企業宣言事業所」の表彰  
令和5年9月末日までに宣言を行い、実践している事業所を表彰

### 3. KENPOだより60周年記念号の発刊（令和5年6月20日より順次発送）

- ・侍ジャパンヘッドコーチ・白井一幸氏と鈴木理事長による記念対談記事を掲載
- ・記念クイズを掲載  
豪華賞品①白井一幸氏のサイン色紙1枚とサインボール2個、  
②東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券2,000円×2（ペア）×60名）を用意

### 4. 60周年記念ウォーキングキャンペーン（令和5年9月16日～11月15日）

- ・60周年に因み、1日平均6,000歩達成で、通常時の1万歩達成賞を取得可能
- ・キャンペーンサイトのリニューアルを実施
  - ①歩数やランキングを見やすくデザインを刷新
  - ②富士登山マップを導入
  - ③チーム内コミュニケーションを活性化させる応援スタンプ機能を追加



スタンプ一例（合計36種類）



※画面はサンプルです

## 健康保険料等滞納状況

令和5年6月9日現在

単位：円

	記号	事業所名	滞納金額				合計	備考	
			一般保険料	調整保険料	介護保険料	延滞金			
現 存 事 業 所		滞納事業所なし	0	0	0	0	0		
	小計	事業所数 0	0	0	0	0	0	前年度同時期 0件 ¥0-	
全 喪 事 業 所			1,600,672	25,896	30,400	0	1,656,968		
	1324	(株)サンライフ興業	元本H30.3残～H30.7 H30.8.27 認定全喪 ※差押解除の翌日から2年間の時効成立を待ち不納欠損予定 (R6.2.1予定)						
	小計	事業所数 1	1,600,672	25,896	30,400	0	1,656,968	前年度同時期 1件 ¥1,656,968-	
総計		事業所数 1	1,600,672	25,896	30,400	0	1,656,968	前年度同時期 1件 ¥1,656,968-	

※「全喪事業所」＝事業の廃止、解散、合併等により当健保組合から脱退した事業所

※ 加入事業所の関連会社3社が民事再生手続きを令和5年5月30日に開始しました。現在のところ、保険料の滞納は発生していません。

加入事業所に係る民事再生手続き開始の報道について

加入事業所であるA社およびグループ会社2社の計3社について、令和5年5月30日に民事再生手続きを開始した旨の報道がされ、該社のホームページでは、プレスリリースにて「民事再生手続き開始の申立て」を決定したお知らせが掲載されました。

該社は、某東証一部上場企業のグループ会社として経営しておりましたが、その企業から投資ファンドに売却され、加入していた単一健保から脱退しなければならなくなり、令和2年11月ごろ当組合へ編入の打診があり、その後正式な認可を経て令和4年4月1日に当組合へ加入した事業所となります。

当組合へ加入から1年余りの年月で標記の状況となったことから、加入時の状況等を以下のとおりご報告いたします。

<加入前の適用状況等>

	業態	被保険者数	平均年齢	扶養率	平均標準報酬月額	平均賞与額	直近の決算	自己資本比率
A社	携帯端末の製造・販売・保守管理等	587名	47.5歳	1.44名	565,000円	2,768,000円	黒字 (IFRS)	21.5%
B社		385名	50.7歳	1.21名	485,324円	1,936,055円	黒字 (日本)	12.0%
C社	A・B社の親会社	2名	※令和4年4月1日新規適用					

親会社を除いた2社については、製造業としては自己資本比率が低いものの平均標準報酬月額および平均賞与額は当組合平均より大幅に上回っており、直近の決算においても黒字経営であったこと等から、当組合の加入審査基準を満たしていると判断し、加入に至った経緯となります。しかしながら、加入後1年余りで、このような状況となったことを踏まえ、加入審査基準を以下のとおり整理いたします。

<令和5年8月1日以降の加入審査基準> ※加入事業所との資本関係により加入する場合は除きます。

- 1) 業態、被保険者数、扶養率等、基礎的な基準は従前どおりといたします。
- 2) 平均標準報酬月額、平均賞与額については、当組合直近決算数値より著しく下回らないこと。
- 3) 公租公課（税および社会保険）に滞納（納入遅延）がないこと。
- 4) 反社会的勢力に関して、過去、および将来において関係性がないこと。
- 5) 原則、加入前の直近3ヵ年の決算状況において、良好な業績（黒字経営）となっていること。
- 6) 原則、財務省「法人企業統計調査（直近年度）」の「電気機械器具製造業」の平均自己資本比率と比較し著しく下回らないなど、企業体力を総合的に判断するものとします。
- 7) グループ企業から離脱する場合、経営方針や事業方針など業績向上に向けた取り組み等を、事業主等よりヒアリング聴取します。
- 8) その他組合運営に大きな影響を及ぼす恐れがないこと。

## マイナンバー法等にかかる現況

マイナンバー法（「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」）などの改正により、加入者が医療機関等を受診した際にスムーズに資格確認が行えるよう、正確な情報を速やかにオンライン資格確認等システムに登録することが求められています。

また、令和6年秋に予定されるマイナンバーカードと健康保険証の一体化、及び健康保険証の廃止に向け、個人番号誤りの疑いがある資格情報の点検・修正を行うこととされたところです。

他の者の資格情報の閲覧など個人情報漏洩等を未然に防止し、オンライン資格確認等を円滑に実施するため、マイナンバーの総点検の実施や所要の省令改正等が行われています。

## &lt;法改正等にかかる、これまでの経緯&gt;

令和5年3月1日	<事務連絡>資格取得届等の速やかな提出のための事前点検について	事業主が資格取得届等を遅滞なく健保組合へ提出できるよう、内定者に対しては、入社前に個人番号および必要事項の確認ができることとされました。
	<事務連絡>オン資格への正確な資格情報等の登録について（依頼）	健康保険組合等による速やかなデータ登録及びデータの正確性の確保のため、資格取得届の個人番号に基づき登録すること。また、個人番号の記載がない場合で、やむを得ず、J-LIS照会により個人番号を取得する場合、5情報により照会を行うこととされました。（原則、個人番号の記載は事業主へ求めます。）
令和5年4月14日	<厚生労働省保険局保険課長> オン資格における正確な資格情報等の取り扱いについて（一部改正）	中間サーバ等のチェック機能により、個人番号の誤り疑いが検知された者の個人番号の再確認等を実施すること。 <b>当該通知と併せ、個人番号誤り疑いの者31名が通知され、事業主から確認のためのマイナンバーカードの写し等を取得し再確認を実施し、当組合の登録情報に誤りが無いことを確認しました。（喪失者でマイナンバーカードの写し等が取得できない者は、中間サーバからの情報連携データの削除を実施しました。）</b>
令和5年5月23日	<厚生労働省保険局保険課長> オン資格における正確な資格情報等の登録について（一部改正）	3情報以下でJ-LIS照会を行うなど、改めて点検が必要となる者の資格情報の点検を実施すること。併せて、個人番号及び必要事項が記載された資格取得届等に限って届出を受け付けることとされました。 <b>原則、5情報によるJ-LIS照会など基本的留意事項に照らし、これに沿わない確認方法で個人番号を取得し登録していないか再点検を実施し、7月31日までに必要な修正作業等を行うこととされました。 これを受け当組合では、現在、3情報以下で登録された個人番号の洗い出し等を実施し、正確な情報による資格情報の登録の確認作業を実施しております。</b>

令和5年5月24日	<事務連絡>事業主の届出から5日以内でのデータ登録について	資格取得届等に個人番号が記載されていない場合には、5情報（漢字氏名、カナ氏名、生年月日、性別、住所）全てが記載されている届出のみ受け付けること。また、事業主からの届出から5日以内に中間サーバ等へデータ登録することとされました。
	<事務連絡>資格取得届等への個人番号等の記載の徹底について	厚生労働省保険局保険課より日本経済団体連合会及び日本商工会議所宛に、新規加入者に係る資格取得届及び被扶養者（異動）届については、個人番号ほか必要事項を確実に記載いただくよう事務連絡が発出されました。
令和5年5月31日	<厚生労働省保険局長> 健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布	1) 資格取得届に個人番号等の記載事項を列挙し明確化するとともに、事業主は被保険者に対し個人番号の提出を求め、又は記載事項の事実を確認することができる。 2) 保険者は事業主から届出のあった資格取得届等を受けた日から5日以内に中間サーバ等へ情報連携（登録）すること。 上記、省令改正は令和5年6月1日施行する。
令和5年6月9日	<厚生労働省保険局長> マイナンバー法の一部を改正する法律の公布	マイナンバー法の一部改正に伴う健康保険法の改正 1) 被保険者又は被扶養者が電子資格確認を受けることができない状況にあるとき、被保険者は保険者に対し省令で定める事項を記載した書面の交付又は電磁的方法による提供を求めることができる。 2) 上記1)の交付を受け、これを提示することにより、療養の給付を受ける際の資格の確認を受けることができる。 上記、法改正は公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において施行する。

## <マイナンバー法改正等にかかる当組合の対応>

### 省令改正等の広報

1. 被保険者資格取得届・被扶養者（異動）届の速やかな提出のお願いをいたしました。（事実発生から5日以内の提出。）
2. マイナンバーカードの取得、マイナンバーカードの保険証利用登録のお願いをいたしました。
3. 被保険者資格取得届に個人番号の記載義務が明確化されたことをご案内しました。
4. 個人番号の提出ができない場合、5情報（漢字氏名、カナ氏名、生年月日、性別、住所）は必ず記載いただくようお願いをしました。  
※被保険者資格取得届・被扶養者（異動）届の住所欄には、**住民票住所**の記載を、お願いしております。

### マイナンバーの再点検の実施

1. 4月14日の通知を受け、個人番号誤り疑いのある31名について、再点検を実施し、誤りがないことを確認しました。
2. 5月23日の通知を受け、3情報以下（カナ氏名、生年月日、性別）でJ-LISから個人番号を取得し登録した者の再点検を実施しており、マイナンバーを再確認する必要がある者について、7月5日に事業主様に、マイナンバーを確認できる書類の提出をご依頼する通知をお送りしております。なお、この再点検の結果については、改めてご報告いたします。

オンライン資格確認等を円滑に実施するため、引き続き、正確および迅速な資格情報等のデータ登録を実施してまいります。

# 事業主健診の共同実施に係る修正（案）

本年2月の組合会にて「事業主健診の共同実施」を行った場合の健診費用の在り方等について一定の方向性の実施（案）で承認をいただいたところです。その後、当組合では、国の動向に注視しながら諸課題等についての検討・検証を行い、懸念事項を整理し、これまでの提出（案）の見直しを図ることといたしました。本年4月に開催された代表健康管理委員会においては、事務局より検証結果を報告・説明し、委員の方々よりご意見等を伺ったところ満場一致で賛成をいただき、その後、「第14回臨時保健事業推進委員会」を開催し、事務局より見直しについて提案し協議のうえ答申を得て、5月22日の理事会にて承認をいただきました。つきましては、事業主健診の共同実施における見直し、規程、実施要領について以下のとおりご提案いたします。

## （1）健診種別・費用負担の修正（案）

※詳細については別添資料1「第14回 臨時保健事業推進委員会資料」をご参照ください。

変更理由（懸念事項）	検証結果
<p>①35歳未満の被保険者にとって一部負担金額が1,000円から4,000円に変わること、受診率低下に影響しないか。</p> <p>②事業主健診費用とは事業主が負担するものであり、受診者の一部負担金を設けることで費用負担の在り方に誤解が生じないか。</p> <p>③健診事業を取り巻く環境の変化に対応するために見直しが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 第4期特定健診・特定保健指導実施計画に向け、これを機に実施率向上を視野に入れ、見直しが必要。</li> <li>▪ 令和5年度より協会けんぽにおける健診事業について、自己負担を健診料金の38%から総合健保並みの28%へ引き下げ。</li> </ul>	<p><b>事業主と健保組合で費用負担を明確にし、受診率を向上する仕組みを構築すること。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政的な検証を再度行い、35歳未満に事業主健診項目を網羅した、基本健診を設けることにより、基本健診および生活習慣病健診を受ける被保険者に負担を求めないことが可能となる結果が得られた。</li> <li>・また婦人健診についても一部負担額の引き下げが可能となった。</li> </ul>

2/13組合会承認（案）	
健診種別について	35歳未満被保険者について、定期健康診断を廃止し、 <b>現「生活習慣病健診」へ集約する。</b>
事業主健診費用について	1人当たりの負担割合を 事業所 4： 健保組合 6 とする 事業所 3,500円 ： 5,500円（事業主健診を9,000円として）
一部負担金について	各種健診の受診者（被保険者）の一部負担金は以下の通り ◆35歳未満 <b>生活習慣病健診：4,000円</b> ◆35歳以上 <b>生活習慣病健診：4,000円</b> 人間ドック：12,000円 <b>婦人健診：5,000円</b>



提案事項
35歳未満被保険者について、定期健康診断を廃止し、 <b>「事業主健診」を網羅した「基本健診」を新設する。</b>
1人当たりの負担割合を 事業所 4： 健保組合 6 とする 事業所 3,500円 ： 5,500円（事業主健診を9,000円として）
各種健診の受診者（被保険者）の一部負担金は、以下の通り ◆35歳未満 <b>基本健診：0円</b> ◆35歳以上 <b>生活習慣病健診：0円</b> 人間ドック：12,000円 <b>婦人健診：2,000円</b>

## (2) 組合規程の新設・廃止（案）

### 【改正事案】

「事業主健診の共同実施」にあたり、現規程を廃止し、各種健診の実施に関する事項・事業主負担額や補助金支給等について、新たに新設をする。

※詳細については別添資料4「組合規程 新旧条文対照表」をご参照ください。

該 当 条 文	改 正 内 容	新 設 ・ 廃 止 年 月 日
◎ 健診等補助金支給規程 廃止		
全 条	健診実施および補助金支給にかかる規程「健康診査等実施規程」が新たに設定されたため、全条廃止とする。	令和6年3月31日
◎ 健康診査等実施規程 新設		
全 条	加入員に対して疾病の早期発見・早期治療のため、効果的かつ効率的な健診を実施することや健診費用の一部補助、事業主健診の共同実施について規定する。	令和6年4月1日

### (3) 実施要領 (案)

※詳細については別添資料3「事業主健診の共同実施要領 (案)」をご参照ください。

#### ①.法定健診受託契約書の締結

- ・事業主と当組合が契約を締結することで、当組合が実施する「健診」を「事業主健診」として受託し、共同で実施します。
- ・事業主健診にかかる事業主負担金額は受診者1人につき3,500円 (税込) です。

#### ②.健診結果の共同利用

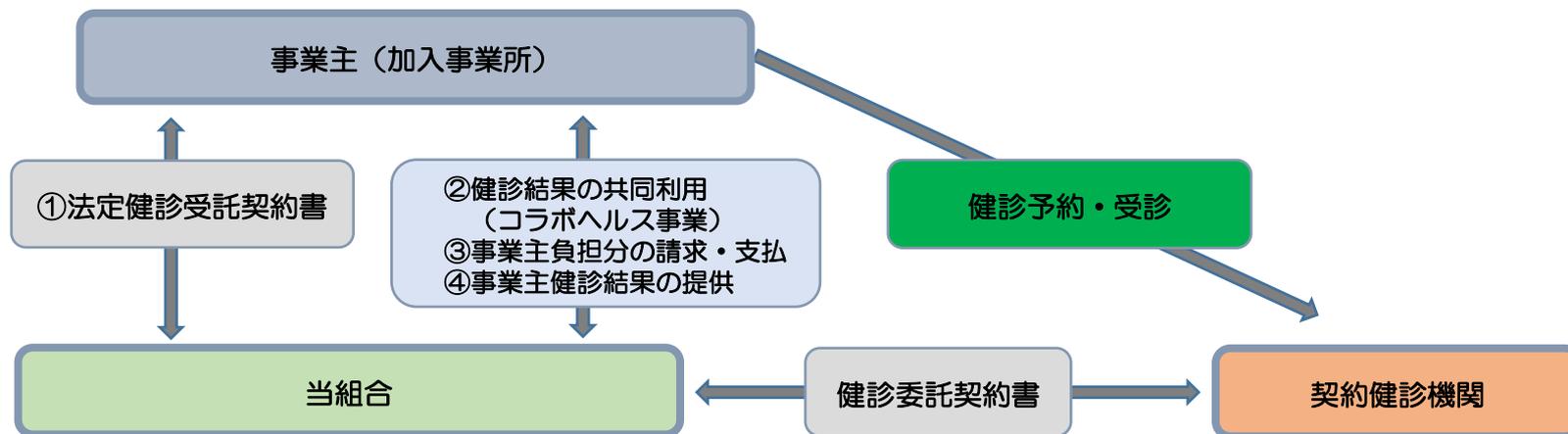
- ・事業主における労働安全衛生法の遵守および当組合の疾病予防事業の計画・実施を目的として、被保険者の健診結果を事業主と当組合が共同利用します。(コラボヘルス事業)

#### ③.費用の請求・支払い

- ・事業主健診の事業主負担金額は「法定健診受託契約書」に基づき事業主が負担します。当組合より毎月請求をいたしますので、納付期限までにお振込みください。

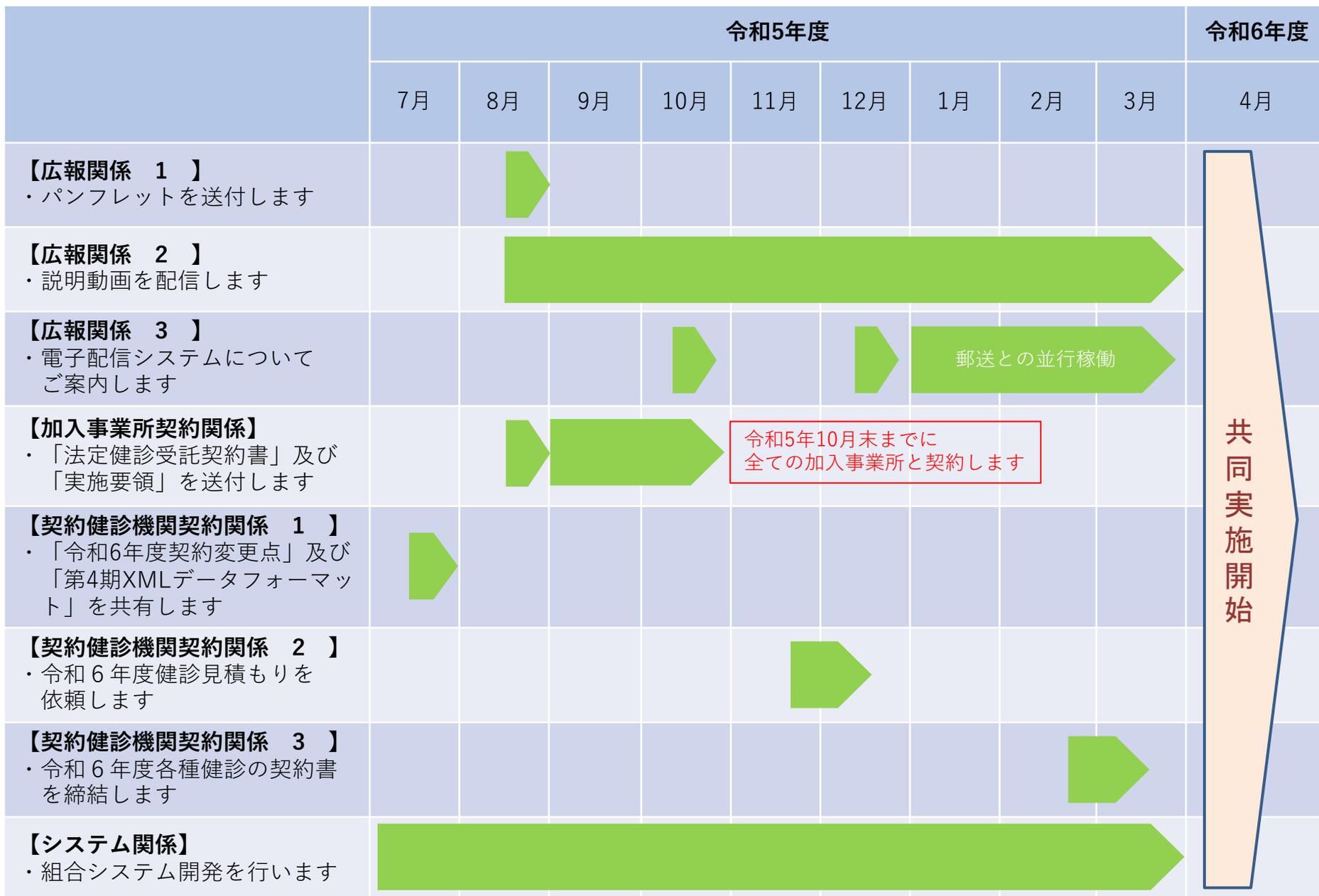
#### ④.健診結果の提供

- ・「基本健診」、「生活習慣病健診」、「人間ドック」、「婦人健診」を受診された被保険者の健診結果については、「法定健診受託契約書」に基づき、事業主様宛に結果を提供します。 ※事業主健診結果情報をXMLデータまたはCSVデータにて提供します。(紙媒体は廃止)
- ・当組合は、共同で実施した「事業主健診結果」を事業主へ送付するにあたり、事業主が被保険者の同意を得ることないよう、個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)第27条第5項第3号の規定に基づく必要な措置を講じます。(ホームページへの記載など)



※組合はマイナポータルへの健診情報連携に向け、データ作成可能な健診機関と契約します。

# 事業主健診の共同実施スケジュール



## 事業概況

健康保険組合を取り巻く情勢は、コロナ禍での医療費の増高や、人口のさらなる高齢化と生産年齢人口の減少が進行するなか、団塊の世代全員が後期高齢者になる「2025年度問題」を控え、高齢者拠出金の急増が見込まれるなど、極めて厳しく不確実な財政運営を強いられています。

また、医療制度改革においては、令和4年10月から一定の所得のある後期高齢者の自己負担2割が導入されましたが、現役世代の負担を抑制するには不十分であり、引き続きひっ迫した状況が見込まれていることから、次期改革に向けた速やかな対応が課題となっているところです。

このような状況のなか、当健康保険組合の令和4年度決算は、収入面では、昨年10月に施行された短時間労働者に対する健康保険の適用拡大、並びに収束の見通しが立たないコロナ禍による報酬総額の伸び悩み等を見込んだ予算編成に反して、実績ベースでは被保険者数及び報酬総額ともに堅調な伸びを示したことから、保険料収入が予算比47.4億円の増となりました。支出面では、コロナ禍で一時的に落ち込んでいた医療費の大きな反動もあり、保険給付費において前年度比25.8億円の増となりましたが、当初予算内での支出に留まったところです。このような状況から、令和4年度収入支出決算額は67.9億円、経常収支差引額は62.5億円の黒字となりました。

なお、組合事業運営においては、事業計画における重点施策を定め、具体的な取組施策を計画的に実施するとともに、その実施状況を逐次、把握・分析し、それらを踏まえた業務改善に積極的に取り組みました。

次頁より、令和4年度事業実績についてご報告いたします。

# 1. 適用業務関係

組織目標	組織目標に対する主な取組状況
<p>■ サービス水準、業務の質の向上</p> <p>◇ 被保険者証の迅速な交付など標準処理期間（サービススタンダード）を遵守する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 保険証交付にかかる取得・異動届は6営業日以内（電子申請5営業日以内）の送付物発送。</li><li>・ 喪失・月変・賞与は10営業日以内（電子申請9営業日以内）の送付物発送。</li></ul> <p>◇ 達成率99.5%以上を目標とし、効率化等により標準処理期間の短縮に積極的に取組む。</p> <p>◇ 「お客様満足度アンケート調査」等を実施し、その結果から課題を把握・分析した上で、必要な改善策を検討・実施する。</p>	<p>◇ 新型コロナウイルス感染症の影響があるなか、各種届書、申請書の令和5年3月末時点でサービススタンダード標準処理期間については、業務手順の見直し、無駄の排除など処理時間の短縮に積極的に取組み、正確および迅速な原義処理に努めた。令和4年度の目標達成とはならなかったが、令和5年度も引き続き、業務改善等を図り、正確および迅速な原義処理に努めることとする。</p> <p>◇ お客様サービスについて、よくある質問の見直しや手続き様式の見直しなど、分かり易い手続きへの見直しを行い、併せて職員の知識向上や問い合わせに対する統一的な回答にするよう、職員間で共有を図るなどお客様サービスの向上を図った。</p>
<p>■ 未加入事業所の加入促進</p> <p>◇ 優良な事業所の加入促進強化</p> <p>① 行動計画の策定</p> <p>数値目標や具体的なスケジュールを定めた令和4年度行動計画を策定。</p> <p>② 目標達成に向けた進捗管理の徹底</p> <p>目標達成に向け、加入対象事業所及び調査状況を把握・共有し確実に計画を実施するための進捗管理を徹底する。</p> <p>③ 加入対象事業所への取組み</p> <p>文書や訪問による加入勧奨等を実施する。</p>	<p>◇ 計画的に関連企業の加入状況の確認や加入案内を最新化し、優良事業所への加入促進を積極的に実施し、被保険者数の増加に繋がった。</p> <p>適用事業所数：+28事業所(令和3年度末比+12事業所)</p> <p>被保険者数：+4,064人(令和3年度末比+2,818人)</p>
<p>■ 標準報酬の適正化、算定基礎届の円滑な事務処理</p> <p>◇ 一定期間以上の遡及または大幅な報酬変更等の届出をした事業所に対して、賃金台帳を確認し標準報酬の適正化に努める。</p>	<p>◇ 長期間の遡り訂正など、事業所の届出状況などを把握し、適正な事務処理の指導を実施。</p> <p>◇ 算定基礎届の審査にあたっては、組合全職員による定時決定事務処理を実施し、全職員の基礎知識の向上、組織統率力の強化、コミュニケーションの活性化に繋がった。</p>
<p>■ 電子申請(電子媒体含む)による効率的で正確性の高い事務処理の推進</p> <p>◇ 事業主の事務手続きの負担軽減や利便性の向上を図り、オンラインサービス提供の環境整備を進めるため、電子申請の一層の促進に向け取組み、効率的で正確性の高い事務処理を推進する。</p>	<p>◇ 電子申請・媒体の利用率向上に向けて、算定事務連絡と併せて解説動画を作成し、電子申請・電子媒体の利用推奨や、事務連絡等の通知の際と併せて電子申請利用促進のリーフレット等を全事業所へ案内し、利用率向上を図った。</p> <p>令和4年度における5届書(資格取得届、資格喪失届、算定基礎届、月額変更届、賞与支払届)の電子申請利用割合は、37.3%(令和3年度末比+9.2ポイント)。</p>

# 1. 適用業務関係

組織目標	組織目標に対する主な取組状況
<p>■賞与支払届未提出の防止 ◇賞与支払の有無を確認し未提出の防止を図る。</p>	<p>◇提出状況を管理し、定期的に進捗状況を確認しつつ、提出率の促進を図った。 提出率：99.4%(令和3年度+0.3ポイント)</p>
<p>■被扶養者資格の適正化 ◇被扶養者の資格の再確認を実施し被扶養者資格の適正化を図る。</p>	<p>◇被扶養者の資格確認は、保険診療の適正化に寄与するとともに、高齢者支援金等の算出に対し多大なる影響を与えることから、組合財政の健全化を目的として、対象者数41,904名・対象世帯数31,963世帯・対象事業所数714社に調査を行い、提出期限を過ぎても未提出の事業所に対しては督促を行ったことにより、提出率100%(令和3年度100%)となった。</p>
<p>■返納金債権の発生防止のための保険証回収強化 ◇被保険者証の未回収の対応 被保険者証の不正な使用防止、返納金債権の発生防止等を図るため、資格喪失処理後2週間以内に文書、電話にて催告を行うなど、保険証早期回収の強化を図る。 また、保険証未回収が多い事業所に対しては、個別に文書、電話により保険証回収の徹底を求める。</p>	<p>◇保険証回収業務の見直しを実施し、過去の未回収分の整理（回収不能処理）、及びその後の計画的な回収業務の進捗管理を徹底し、積極的な回収業務に努めた。</p>
<p>■オンライン資格確認の円滑な実施 ■マイナンバーによる情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携の着実な実施</p>	<p>◇マイナンバーカードを利用したマイナポータル経由の新規利用及び利用頻度の増加に繋がるよう、積極的に周知・広報を実施。 また、事業所への事務連絡時等を活用し、マイナンバーの提出依頼、カードの取得促進、保険証利用登録の案内等を同封することで、収録率の向上に努めた。 収録率：99.8%(令和3年度末99.8%)</p>
<p>■法律改正の正確かつ円滑な実施</p>	<p>◇常に最新の情報や、制度改正の状況を事前に広報すると共に、通知・通達等に基づき適正な事務処理に努めた。</p>

## 2. 徴収業務関係

組織目標	組織目標に対する主な取組状況
<p>■保険料徴収対策の強化、債権確保に向けた積極的な滞納処分</p> <p>◇滞納防止に向け徴収対策の強化を図るとともに、保険料滞納にあつては滞納処分の早期着手により債権確保に最大限努める</p> <p>① 行動計画の策定 行動計画の策定にあたっては、「滞納整理事務取扱要領」に基づき、統一的、効果的な対応を図るとともに、収納率が前年度と同等以上の水準を確保し収納未済額の圧縮に努めることを目標とする。</p> <p>② 徴収職員の育成 より高い専門性を有する徴収職員を育成するため、適用課職員に対し、事務研修を実施する。</p> <p>③ 口座振替の利用促進 口座振替を利用していない加入事業所に対し、口座振替による保険料納付の利用促進を図るとともに、新規適用事業所や編入事業所に対し、口座振替を利用するよう事業主に勧奨する。</p>	<p>◇年間を通して1事業所の滞納が発生したが、滞納整理事務取扱要領に基づき適正な対応を図ることにより、年度内にて解消。 徴収率：100%(令和3年度100%)</p> <p>◇職員の育成については、現場業務を経験させるなど、知識の習得に努めた。</p> <p>◇口座振替の利用促進について、毎月の納入告知書を送付する際に口座振替の案内を同封。 口座振替率：84.4%(令和3年度+1.9ポイント)</p>

### 3. 給付業務関係

組織目標	組織目標に対する主な取組状況
<p>■サービス水準、業務の質の向上</p> <p>◇現金給付業務においては、傷病手当金や出産手当金等の申請書の受付から支払までの所要日数をサービススタンダードとして目標設定することや、各種給付の申請手続きの郵送化を促進することなどを通じて、「加入者及び事業主への質の高いサービスの提供」を実感して頂けるよう、サービス水準の向上に努めています。</p>	<p>◇令和3年度の標準処理時間を見直し、令和4年度から10営業日での支払いを目標とし、処理時間の短縮を図った。目標には至らないまでも、今後とも業務改善や事務処理方法の見直しを行い、サービス水準の向上を図ることとする。</p>
<p>■現金給付の適正化の推進</p>	<p>◇現金給付の審査業務に当たっては、申請書の内容を速やかに確認することにより、適正な審査、決定に繋がった。</p> <p>なお、傷病手当金の処理においては、中間サーバーによる各機関との情報連携を活用することにより、年金併給等による返納金事務、労災等の疑義者への照会事務など、適正かつ効率的な処理に繋がった。</p>
<p>■効果的なレセプト点検の推進</p>	<p>◇レセプト内容審査については、令和4年11月よりNTTデータの提供するRACシステムを導入。診療内容の点検における審査体制を更に強化することにより、医療費適正化の推進を図った。</p>
<p>■無資格受診等の返納金回収の強化</p>	<p>◇返納金の回収においては、保険者間調整を導入すると共に、事務処理方法の見直しを図り、債権回収の強化に努めた。</p>

### 3. 給付業務関係

組織目標	組織目標に対する主な取組状況
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 医療費通知</li><li>■ ジェネリック医薬品の使用促進</li></ul>	◇MHWにより医療費総額やジェネリック差額通知などの医療費情報提供サービスを実施。 令和4年度利用件数：10,351件（対前年度比+3,573件）
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</li></ul>	◇多部位等の申請における加入者照会については、原因が慢性的や業務上の場合は返戻するなど対応を強化し、適正な審査・決定に努めた。
<ul style="list-style-type: none"><li>■ あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</li></ul>	◇あんま・マッサージ・鍼・灸は、償還払いとしており、マニュアルに基づき厳格な審査を実施。また、医師の同意日はレセプトと照合、医科併給は医師照会等を行うなど、適正な処理に努めた。
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 限度額適用認定証の利用促進</li></ul>	◇限度額適用認定証の利用促進に向け、ホームページ及びKENPOだよりを活用し広報に努めた。 令和4年度使用割合：87.3%（令和3年度84.5%）
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 「第三者行為による傷病届」の求償の強化</li></ul>	◇とりわけ、長期事案における症状固定の状況確認など、求償に向け保険会社との連絡対応に努めた。

# 4. 保健事業関係

## 組織目標

■第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

■第3期特定健診等実施計画の着実な実施

■各種健診、がん検診・歯科健診の実施

## 組織目標に対する主な取組状況

◇事業主、担当者（健康管理委員）との連携・協力を図り、積極的かつ着実に実施（「総合評価指標」に掲げられる重点項目事業を主に）。

① 特定健診受診率の向上

第三期	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	実績数	実績数	実績数	実績見込数
40歳以上対象者	78,836名	82,890名	82,825名	86,311名
実施者数	60,071名	61,301名	63,032名	67,636名
実施率（%）	76.2%	74.0%	76.1%	78.4%

② 特定保健指導の実施率の向上

- 低迷する特定保健指導の実施率の向上に向け、以下の諸施策を強力に取り組む。  
 \*引き続き、東振協を活用する上で、利用しやすいものとするための対応を図る。  
 \*初回面談当日実施健診機関の拡大。  
 \*ICTを活用した遠隔による初回面談の拡充。 ※継続支援は電話支援による  
 \*組合保健師によるICTを主とした実施の拡充。

第三期	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	実績数	実績数	実績数
40歳以上対象者	78,836名	82,890名	82,825名
保健指導対象者計	13,361名	14,054名	13,694名
実施終了者数	1,567名	1,324名	1,322名
実施率（%）	11.7%	9.4%	9.7%

※令和4年度の実績数は未確定の為記載はございません

◇各種健診、がん検診・歯科健診の実施

各種健診の受診率向上を目指し、また、がんの早期発見・治療や口腔内衛生による生活習慣病予防を行うよう、広報活動を主に取り組み、コロナ禍のなか、健診受診率は前年度と比較し若干上昇。とりわけ、人間ドックの受診者が上昇。

		対象者	受診者	受診率
定期健康診断	4年度	30,961名	27,341名	88%
	3年度	30,230名	26,080名	86%
生活習慣病	4年度	79,200名	37,845名	48%
	3年度	75,721名	36,402名	48%
人間ドック（本人）	4年度	79,200名	31,139名	39%
	3年度	75,721名	28,374名	37%
婦人健診（本人）	4年度	17,809名	3,858名	22%
	3年度	16,451名	4,146名	25%
合計	4年度	110,161名	100,183名	91%
	3年度	105,951名	95,002名	90%

		対象者	受診者	受診率
脳ドック	4年度	67,693名	1,986名	3%
	3年度	63,754名	1,828名	3%
肺ガン健診	4年度	67,693名	2,109名	3%
	3年度	63,754名	2,012名	3%
人間ドック（家族）	4年度	26,117名	3,066名	12%
	3年度	26,098名	2,645名	10%
婦人健診（家族）	4年度	25,645名	5,933名	23%
	3年度	25,656名	6,133名	24%
家族健診	4年度	23,244名	217名	1%
	3年度	22,922名	180名	1%

## 4. 保健事業関係

### 組織目標

#### ■ インフルエンザ補助金の実施

◇コロナ禍において、過去2年間インフルエンザの流行が見られなかったことも影響し、予防接種の対策をとらない方が多く存在したと考えられ、前年接種者数を若干下回る結果となった。

	実施人員		
	被保険者	被扶養者	合計人員
4年度	27,542名	13,280名	40,822名
3年度	26,960名	14,191名	41,151名

#### ■ 救急薬品・家庭用常備薬の斡旋

◇疾病予防、並びに事業所での健康管理の点から事業所および家庭への救急薬品の斡旋を下記のとおり実施。

\* 事業所内における応急処置や健康管理のため、事業所常備薬の斡旋（年1回）。

\* 被保険者及び被扶養者のセルフメディケーション・スイッチOTCを推進するため、家庭薬の斡旋（年2回）に対する補助を、マイヘルスウェブを活用し運動に基づくインセンティブを加えた方法で実施。

	救急薬品等配布		家庭薬の斡旋	
	配布事業所数	配布個数	夏季	冬季
令和4年度	420社	1,684個	3,019件	3,409件
令和3年度	448社	1,701個	3,266件	2,901件

#### ■ 事業主とのコラボヘルスの推進

◇健康企業宣言、健康経営優良法人認定制度サポート事業

◇スコアリングレポート

◇担当者面談事業

◇健康企業宣言・健康経営優良法人認定制度サポート事業の取組み

健康企業宣言および健康経営優良法人認定制度事業所数の更なる拡大を図るとともに、事業主とのコラボヘルスを深化させる観点から、宣言事業所に対するフォローアップの強化、健康スコアリングレポートを活用（応用）した取組みを実施。

\* 事業所訪問活動やホームページ、広報誌などを活用し、宣言事業所の拡大に努めた。  
健康企業宣言事業

【総数】宣言事業所数	【令和4年度】宣言事業所数	銀の証認定数	金の証認定数
70社	8社	38社	0社

健康経営優良法人認定制度事業所状況

	中小規模部門	中小規模部門ブライツ500	大規模部門
認定事業所数	12社	3社	12社

# 4. 保健事業関係

## 組織目標

■要医療者への受診勧奨、糖尿病等の重症化予防対策の推進

◇要医療の者への受診勧奨、糖尿病等の重症化予防対策の推進（重症化予防事業）未治療者の医療機関受診率をより高めるため、下記の取組みを実施。  
 \* 特定健診結果から要治療相当者への医療機関受診勧奨を行い、重症化予防を図る。  
 \* 糖尿病等の重症化予防対策として医療機関受診勧奨を行い、重症化予防を図る。

	通知件数
医療機関受診勧奨通知	6,003件

■喫煙対策の推進

◇喫煙による健康被害者の重症化予防と、さらには受動喫煙からの二次・三次被害の防止を図るため、下記事業を実施。

- \* 禁煙チャレンジの開催：事業所（随時）、個人（随時）
- \* 広報を通じ、禁煙外来補助金の利用拡大。
- \* 喫煙対策ポスターの作成・配布。

<事業所と一緒に禁煙チャレンジ>

	実施事業所数	教室参加数
4年度	1社	3名
3年度	1社	12名

<個人で参加の禁煙チャレンジ>

	参加者数	チャレンジ者	達成者
4年度		5名	5名
3年度		10名	2名

<禁煙外来補助金>

	申請者数
4年度	2名
3年度	8名

<喫煙対策ポスター>

	追加希望枚数
4年度	432枚
3年度	302枚

※全事業所1枚+希望枚数

■前期高齢者対策の実施

◇前期高齢者対策の実施

医療機関受診が多くなる前期高齢者世代に対し、医療費抑制および高齢者納付金対策の観点から下記の対策を実施。

<アウトソーシングによる電話指導>

	依頼件数	電話指導件数	実施率
アウトソーシング電話	387名	94名	24.3%

<ポリファーマシー通知>

	通知件数
ポリファーマシー通知	1,023件

■研修会・健康教室・講演会の実施

◇研修・説明会について、Web会議ツールを活用した非対面形式の研修等を実施する。

◇令和4年度は、新入社員向け健康教室（152名参加）、タバコについての健康教室（54名参加）、39歳以下の生活習慣病予防健康教室（61名参加）の3プログラムを新たに行い、女性のための健康教室（64名参加（前年57名参加））も含め全てWeb会議システムを活用し、オンラインで実施。

## 4. 保健事業関係

### 組織目標

### 組織目標に対する主な取組状況

#### ■ 保養所関係

◇加入者の健康保持・増進を支援するため、保養所（直営・契約・借上げ・共同利用等）を開設。オレンジドームゆがわら1施設となった直営保養所については、コロナ禍による利用制限を設けながらの運営となったが、一方で、契約保養所の利用者数は、コロナ前の水準に戻りつつあります。

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
直営保養所	3,868名	2,528名	3,699名	12,179名
契約保養所・その他	8,000名	5,010名	2,971名	7,021名
合 計	11,868名	7,538名	6,670名	19,200名

#### ■ 体育奨励事業

◇下記のとおり、一部の事業でICTへ移行を行い、より効果的な事業を行えるよう広報を実施。

\* 契約スポーツ施設として、以下を開設。

大宮運動場（野球場4面・テニスコート6面）・へるすぴあ（電設工業健保）・スポーツクラブ  
 <スポーツ施設（へるすぴあ+スポーツクラブ5施設）利用件数>

令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
26,771名	20,669名	12,892名	19,279名

\* スポーツクラブのノウハウを生かしたICTによるセミナー動画の配信、オンラインレッスンへの補助。

\* 運動の習慣付けによる健康づくり支援のため、MHWを活用したウォーキングキャンペーンを年3回（春4～6月）・秋（10～12月）・冬（2～3月）実施。また、MHWへの移行・ログインを推進。

<ウォーキングキャンペーン参加者数>

第3回（R3.4～6月）	第4回（R3.10～12月）	第5回（R4.2～3月）	第6回（R4.4～6月）	第7回（R4.9～11月）	第8回（R5.2～3月）
984名	1,747名	1,509名	1,962名	2,213名	1,794名

## 5. 理事会・組合会、各種委員会等の開催

### 組織目標

### 組織目標に対する主な取組状況

#### ■理事会・組合会の開催

◇感染症対策等、リスク回避に向けあらゆる開催方法（書面/WEB）により理事・組合会、各種委員会等を開催。

開催年月日	会議名	開催場所
令和4年5月20日	第287回理事会	書面審議
令和4年7月4日	第288回理事会	東天紅上野店
〃	第143回組合会	〃
令和4年7月21日	第289回臨時理事会	書面審議
〃	第144回臨時組合会	〃
令和4年11月14日	第290回理事会	健保会館5階会議室（WEB）
令和5年2月6日	第291回理事会	〃
令和5年2月13日	第145回組合会	〃

#### ■各種委員会の開催

◇代表健康管理委員会  
・保健事業推進に向けた意見交換等  
◇保健事業推進委員会  
・健診共同事業の検討等  
◇保険料率等検討委員会  
・令和5年度保険料率の検討等

開催年月日	会議名	開催場所
令和4年7月12日	第12回代表健康管理委員会	健保会館5階会議室
令和4年10月26日	第13回保健事業推進委員会	オレンジドームゆがわら
令和5年1月13日	第20回保険料率等検討委員会	健保会館5階会議室

#### ■説明会・講演会の開催

◇算定説明会【6月】  
◇健康管理委員講演会【10月】

実施期間	説明会・講演会	参考
令和4年6月10日 ～令和4年10月31日	算定事務説明会（WEB動画配信） 定時決定及び制度改正	再生回数 264回
令和4年10月17日 ～令和5年3月31日	健康管理委員講演会（WEB動画配信） ①講演：講師 塚越 友子 氏 ②事業説明：保健事業部	① 再生回数 1,108回 ② 再生回数 364回

# 6. 広報関係

## 組織目標

## 組織目標に対する主な取組状況

◇機関紙KENPO日より健康保険組合の予算・決算状況、制度改正、健康診断の受診勧奨、保養所の利用促進など、組合事業をより分かり易く、丁寧に加入者へ広く周知するため、機関紙を年4回発行する。

機関誌発行状況	令和4年度	令和3年度
6月夏号	106,300部	104,200部
8月秋号	106,000部	103,500部
12月冬号	106,700部	103,650部
3月春号	106,150部	103,400部

◇制度改正事項にかかる周知・広報

令和4年度に施行される各種改正事項について、改正事項の円滑かつ着実な実施に向け、所要の対応を行うとともに、改正事項の内容に応じて、被保険者・事業主等への送付物に記載するほか、HPに改正内容を搭載するなど幅広い周知を実施。

◇ホームページ  
・お客様等からのご意見・ご要望やアクセス状況等について分析し、掲載情報を整理する。

◇Q&Aなどのアクセス数の多いコンテンツについて、リンクを設け関連性が高い他のページに辿り着きやすくする等、利用しやすさの向上を図った。

### ■ 広報活動の充実

令和4年度総閲覧件数		1,074,217件
ページ名称（上位10位）		閲覧件数
1	よくある質問	81,164
2	申請書一覧	53,895
3	各種手続き	41,688
4	保養施設・スポーツ施設	36,139
5	各種健診・疾病予防	33,360
6	マイヘルスウェブ解説	32,074
7	保養施設・スポーツ施設	30,188
8	アクセス・ダイヤルイン	29,220
9	人間ドック（手続き）	29,155
10	直営保養所	27,078

令和3年度総閲覧件数		1,094,625件
ページ名称（上位10位）		閲覧件数
1	よくある質問	110,415
2	申請書一覧	57,664
3	各種手続き	50,637
4	各種健診・疾病予防	44,659
5	マイヘルスウェブ解説	37,116
6	保養施設・スポーツ施設	35,980
7	人間ドック（手続き）	35,712
8	アクセス・ダイヤルイン	28,347
9	人間ドック（解説）	22,265
10	直営保養所	21,413

◇マイヘルスウェブ

◇個人向けページ、事業所担当者向けページともにタイムリーな情報発信を行った。  
利用者数 令和3年度末時点：24,151名  
令和4年度末時点：32,977名 8,826名増

## 7. 組織運営関係【業務運営に関する重要事項】

組織目標		組織目標に対する主な取組状況									
<b>■個人情報保護・コンプライアンス確保</b>	<b>【個人情報保護委員会】</b> ◇情報セキュリティ対策及び個人情報保護の重要性とその役割に応じた責務を果たし、情報セキュリティに係る運用面、技術面等の見直しを行うにあたり、個人情報保護委員会を開催。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催年月日</th> <th>個人情報保護委員会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年7月4日</td> <td>組合会議員への研修</td> </tr> <tr> <td>令和4年7月15日</td> <td>令和4年度実地監査計画の策定 監査チェックシートの見直し</td> </tr> <tr> <td>令和4年11月30日</td> <td>個人情報保護法改正への対応について</td> </tr> </tbody> </table>	開催年月日	個人情報保護委員会	令和4年7月4日	組合会議員への研修	令和4年7月15日	令和4年度実地監査計画の策定 監査チェックシートの見直し	令和4年11月30日	個人情報保護法改正への対応について	
		開催年月日	個人情報保護委員会								
		令和4年7月4日	組合会議員への研修								
		令和4年7月15日	令和4年度実地監査計画の策定 監査チェックシートの見直し								
令和4年11月30日	個人情報保護法改正への対応について										
<b>■人材育成、職員研修、事務処理誤り</b>	◇制度と実務の双方に精通した人材を育成するため、職場内研修(必須研修、実務研修)の充実を図るとともに、各種研修に積極的に参画させ、人材の育成を図る。  ◇事務処理誤りの早期発見、早期報告、早期対応を図る。また、原因の分析を行い、再発防止の徹底を図る。	◇全職員必須研修									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催年月日</th> <th>職員研修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年5月30日</td> <td>CS研修</td> </tr> <tr> <td>令和4年8月15日 ～令和4年9月30日</td> <td>改正個人情報保護法に関する研修（動画視聴）</td> </tr> <tr> <td>令和5年3月30日</td> <td>コンプライアンス・ハラスメント研修</td> </tr> </tbody> </table>	開催年月日	職員研修	令和4年5月30日	CS研修	令和4年8月15日 ～令和4年9月30日	改正個人情報保護法に関する研修（動画視聴）	令和5年3月30日	コンプライアンス・ハラスメント研修	
		開催年月日	職員研修								
		令和4年5月30日	CS研修								
令和4年8月15日 ～令和4年9月30日	改正個人情報保護法に関する研修（動画視聴）										
令和5年3月30日	コンプライアンス・ハラスメント研修										
◇実務研修											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催年月日</th> <th>職員研修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年6月23日</td> <td>算定事務処理研修会</td> </tr> <tr> <td>令和4年12月13日 令和4年12月14日</td> <td>技術講習会</td> </tr> </tbody> </table>	開催年月日	職員研修	令和4年6月23日	算定事務処理研修会	令和4年12月13日 令和4年12月14日	技術講習会					
開催年月日	職員研修										
令和4年6月23日	算定事務処理研修会										
令和4年12月13日 令和4年12月14日	技術講習会										
<b>■ハラスメント、メンタル関係</b>	◇健康で、仕事と生活の両立ができる働きやすい職場環境を確立するため、有給休暇取得の促進、メンタルヘルス対策、ハラスメント防止対策、子育て・介護との両立等を進める。	◇事務処理誤り発生後における遅滞ない報告、及び対処に努めると共に、部長会議・部課長会議等の基幹会議での情報共有を行い、再発防止に向けて職員への周知徹底を行った。									
		◇メンタルヘルス対策として、動画視聴による研修の実施やストレスチェックの実施、産業医による健康相談窓口体制の充実及び活用を図った。また、ハラスメント防止については、職場研修を実施し、相談窓口の周知等を行った。 ◇改正育児・介護休業法、並びに組合規程・規則の改正に関する研修会を実施し、ワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境の実現に向け、育児休業の取得促進に努めた。									

東京都電機健康保険組合

収 入

一般勘定	金 61,549,786,502円
介護勘定	金 8,030,145,705円
合 計	金 69,579,932,207円

支 出

一般勘定	金 54,756,446,018円
介護勘定	金 7,166,182,865円
合 計	金 61,922,628,883円

収入支出決算残高

一般勘定	金 6,793,340,484円
介護勘定	金 863,962,840円
合 計	金 7,657,303,324円

# 令和4年度決算概要表 一般勘定

## 決算基礎数値

項 目	令和4年度		令和3年度	予算比 (増減)	前年比 (増減)
	決 算	予 算	決 算		
平均被保険者数(4年3月～5年2月)	110,052名	107,800名	106,539名	102.1%	103.3%
平均標準報酬月額(4年3月～5年2月)	381,336円	369,400円	374,450円	103.2%	101.8%
総標準賞与額(年間合計)	141,022,793千円	115,452,216千円	123,146,286千円	122.1%	114.5%
平均年齢(4年10月末現在)	43.03才	42.63才	42.63才	0.40才	0.40才
被扶養者数及び 扶養率(5年3月末現在)	81,316名	80,747名	80,680名	100.7%	100.8%
	0.74	0.76	0.76	△0.02 p	△0.02 p
法定給付費等に要する保険料率	79.00/1000	85.87/1000	79.53/1000	△6.87 p	△0.53 p
実質保険料率	83.87/1000	92.32/1000	84.64/1000	△8.45 p	△0.77 p

収入決算

単位：千円

項 目	令和4年度		令和3年度	予算比 (増減)	前年比 (増減)
	決 算	予 算	決 算		
健康保険収入	59,992,992	55,249,869	56,063,051	108.6%	107.0%
一人当たり額(円)	545,133	512,522	526,025	106.4%	103.6%
調整保険料収入	833,811	770,229	778,829	108.3%	107.1%
一人当たり額(円)	7,577	7,145	7,310	106.0%	103.7%
繰入金	90,955	100,000	11,635	91.0%	781.7%
国庫補助金収入	9,612	12,800	29,613	75.1%	32.5%
特定健康診査等事業収入	0	3	0	0.0%	0.0%
財政調整事業交付金	523,624	325,000	742,547	161.1%	70.5%
雑収入	98,793	88,808	61,676	111.2%	160.2%
収入合計	61,549,787	56,546,709	57,687,351	108.8%	106.7%
経常収入合計					
収入合計から					
調整保険料収入	833,811				
繰越金	0				
準備金繰入	0				
高齢者医療支援金等 負担金助成事業費	0				
災害臨時特例補助金	0				
財政調整事業交付金	523,624	60,161,941	56,120,287	108.6%	107.2%
不用財産等売却代	9,430				
補助金等追加収入	20,981				
過年度未収入分収入	0				
経常外収入計	1,387,846				
を除き					
当年度未収金	0				
を加える					

支出決算

単位：千円

項 目	令和4年度		令和3年度	予算比 (増減)	前年比 (増減)
	決 算	予 算	決 算		
事 務 所 費	697,027	765,446	616,951	91.1%	113.0%
組 合 会 費	1,317	3,230	440	40.8%	299.3%
保 険 給 付 費	27,945,413	28,290,431	25,363,302	98.8%	110.2%
一人当たり額(円)	253,242	262,434	238,066	96.5%	106.4%
保 険 料 収 入 の	45.94%	50.50%	44.62%	△4.56p	1.32p
所 要 財 源 率	43.64/1000	48.00/1000	42.42/1000	△4.36p	1.22p
納 付 金					
前期高齢者納付金	9,124,324	8,640,068	9,227,541	105.6%	98.9%
後期高齢者支援金	13,603,902	13,756,943	13,049,273	98.9%	104.3%
病床転換支援金	37	38	39	97.4%	94.9%
日雇拋出金	0	1	0	0.0%	0.0%
退職者給付拋出金	370	371	397	99.7%	93.2%
小 計	22,728,633	22,397,421	22,277,250	101.5%	102.0%
一人当たり額(円)	206,526	207,768	209,099	99.4%	98.8%
保 険 料 収 入 の	37.37%	39.98%	39.19%	△2.61p	△1.83p
所 要 財 源 率	35.49/1000	38.00/1000	37.26/1000	△2.51p	△1.77p
保 健 事 業 費	2,478,837	3,105,668	2,393,062	79.8%	103.6%
一人当たり額(円)	22,524	28,810	22,462	78.2%	100.3%
保 険 料 収 入 の	4.08%	5.54%	4.21%	△1.47p	△0.12p
還 付 金	7,685	3,742	3,156	205.4%	243.5%
営 繕 費	15,147	53,466	16,384	28.3%	92.4%
財 政 調 整 事 業 抛 出 金	831,907	770,229	777,032	108.0%	107.1%
連 合 会 費	21,046	22,096	21,342	95.2%	-
積 立 金	27,000	27,000	20,000	100.0%	135.0%
雑 支 出	2,434	2,980	864	81.7%	281.7%
予 備 費	0	1,105,000	0	0.0%	0.0%
支 出 合 計	54,756,446	56,546,709	51,489,783	96.8%	106.3%
経 常 支 出 合 計 ※	53,909,287	54,591,241	50,696,126	98.8%	106.3%

※支出合計から還付金（調整保険料還付金）、営繕費、財政調整事業拋出金、補助金等返還金支出を除いたもの

単位：千円

項 目	令和4年度		令和3年度	予算比 (増減額)	前年比 (増減額)
	決 算	予 算	決 算		
収 入 支 出 差 引 額	6,793,341	0	6,197,568	6,793,341	595,773
経 常 収 入 支 出 差 引 額	6,252,654	814,162	5,424,161	5,438,492	828,493

# 令和4年度決算概要表 介護勘定

## 決算基礎数値

項目	令和4年度		令和3年度 決算	予算比 (増減)	前年比 (増減)
	決算	予算			
介護保険第2号 被保険者数	84,016名	79,390名	80,335名	105.8%	104.6%
介護保険第2号 被保険者たる 被保険者数	62,675名	61,350名	59,474名	102.2%	105.4%
平均標準 報酬月額	435,502円	421,900円	429,330円	103.2%	101.4%
総標準賞与額	95,773,710千円	76,828,605千円	81,352,150千円	124.7%	117.7%

## 収入決算

単位：千円

項目	令和4年度		令和3年度 決算	予算比 (増減)	前年比 (増減)
	決算	予算			
介護保険収入	8,030,113	7,361,196	7,362,670	109.1%	109.1%
一人当り額(円)	128,123	119,987	123,796	106.8%	103.5%
その他の収入	33	23	11	143.5%	300.0%
収入合計	8,030,146	7,361,219	7,362,681	109.1%	109.1%

## 支出決算

単位：千円

項目	令和4年度		令和3年度 決算	予算比 (増減)	前年比 (増減)
	決算	予算			
介護納付金	7,164,927	7,164,927	6,308,639	100.0%	113.6%
一人当り額(円)	114,319	116,788	106,074	97.9%	107.8%
介護保険料 還付金	1,256	692	427	181.5%	294.1%
予備費	0	195,600	0	0.0%	0.0%
支出合計	7,166,183	7,361,219	6,309,066	97.4%	113.6%

単位：千円

項目	令和4年度		令和3年度 決算	予算比 (増減額)	前年比 (増減額)
	決算	予算			
収入支出 差引額	863,963	0	1,053,615	863,963	△ 189,652

(別紙様式 2)

# 監 査 報 告 書

令和 5 年 6 月 22 日

東京都電機健康保険組合会 殿

監 事 鳥居和久

監 事 衛田裕之

両監事は、令和 5 年 6 月 22 日当健康保険組合事務所において、検査及び監査規程に基づき、令和 4 年度の事務執行状況並びに収入支出決算について、証拠書類及び関係帳簿と照合して監査を実施したところ、適正に処理されていると認められましたので報告いたします。

## 合意された手続実施結果報告書

2023年6月26日

東京都電機健康保険組合  
理事長 鈴木 敏雄 殿

たいら公認会計士事務所

公認会計士

平善昭

平真美公認会計士事務所

公認会計士

平真美

私たちは、東京都電機健康保険組合（以下「組合」という。）との契約（以下「原契約」という。）に基づき、日本公認会計士協会が公表した専門業務実務指針 4400「合意された手続業務に関する実務指針」（以下「実務指針 4400」という。）に準拠して合意された手続業務（以下「本業務」という。）を実施し、この報告書（以下「本報告書」という。）を作成した。

本業務は、組合が2023年3月31日をもって終了する2022年度の一般勘定収入支出決算書、介護勘定収入支出決算書、財産目録（以下「計算書類」という。）の勘定残高の確認（以下「本案件」という。）を行っており、組合が作成した計算書類に対し、外部の専門家から客観的な確認を得ることを目的（以下「本業務の目的」という。）として私たちに依頼されたものであり、私たちが実施した手続（以下「本件合意手続」という。）は、組合と私たちとの協議に基づき、組合が本業務の目的に照らして十分性及び適切性等を判断し、最終的に決定したものである。

### 業務依頼者の責任

組合の責任は、本業務の目的に照らして、本件合意手続の十分性及び適切性を判断して、その具体的な内容、実施時期及び範囲等を最終的に決定するとともに、本報告書により報告された手続実施結果に基づき、結論を自ら導くことにある。

なお、これらの責任に加えて、組合の責任には、本業務の遂行のために必要と認められる全ての情報を適切に作成若しくは収集し、私たちに提供することが含まれる。

### 業務実施者の責任

私たちの責任は、原契約に基づき、実務指針 4400 に準拠して本件合意手続を実施し、その実施結果を報告することにある。

### 職業倫理及び品質管理

私たちは、日本公認会計士協会が公表した倫理規則及びその他の職業倫理に関する規定を遵守して本業務を実施した。当該規則及び規定は、誠実性、公正性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務並びに職業的専門家としての行動の原則を提供している。また、私たちは、日本公認会計士協会が公表した品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」に準拠して、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針及び手続並びにその文書化を含む品質管理のシステムを整備及び運用して本業務を実施した。

### 合意された手続

私たちは、組合との間で合意された以下の本件合意手続を実施した。

- 2023年3月31日現在の「金種別内訳」残高と「現金出納簿」残高を突合すると共に、往査時に現金実査を行い、「金種別内訳」残高との突合を行う。
- 2023年3月31日現在の銀行預金残高について、取引銀行に対して残高を直接確認し、確認回答金額及び預金通帳残高について、「積立金一覧表」預金残高との突合を行う。
- 2023年3月31日現在の銀行預金残高について、「積立金一覧表」預金残高と「財産目録」種別残高を照合する。
- 2023年3月31日現在の有価証券残高について、外部保管の有価証券は直接確認し、確認回答金額について「準備金内訳表」種類別残高と突合を行う。また、組合保管の有価証券は往査時に現物実査を行い「準備金内訳表」種類別残高と突合を行う。
- 2023年3月31日現在の有価証券残高について、「準備金内訳表」種類別残高と「財産目録」種別残高を照合する。
- 2023年3月31日現在の固定資産残高について、「固定資産台帳」と「財産目録」を照合すると共に、2022年度の全ての増減について決議書及び請求書と照合する。
- 収支項目について、2022年度の歳入簿及び歳出簿の各勘定科目年度末累計金額を2023年3月31日現在の「一般勘定収入支出決算書」決算額及び「介護勘定収入支出決算書」決算額と照合する。

#### 合意された手続の実施結果

上記本件合意手続を実施した結果は、以下のとおりである。

1. 2023年3月31日現在の「金種別内訳」残高と「現金出納簿」残高は一致した。また、2023年6月22日における現金実査の結果と「金種別内訳」残高は一致した。
2. 2023年3月31日現在の銀行預金残高について、取引銀行に対する残高の直接確認による回答金額及び預金通帳残高は「積立金一覧表」預金残高と一致した。
3. 2023年3月31日現在の銀行預金残高について、「積立金一覧表」預金残高は「財産目録」種別残高と一致した。
4. 2023年3月31日現在の有価証券残高について、外部保管の有価証券の直接確認による回答金額及び2023年6月22日における組合保管の有価証券の実査の結果は「準備金内訳表」種類別残高と一致した。
5. 2023年3月31日現在の有価証券残高について、「準備金内訳表」種類別残高は「財産目録」種別残高と一致した。
6. 2023年3月31日現在の固定資産残高について、「固定資産台帳」は「財産目録」と一致した。また、2022年度の全ての増減について、決議書、請求書の資産名及び取得金額と一致した。
7. 収支項目について、2022年度の歳入簿及び歳出簿の各勘定科目年度末累計金額は2023年3月31日現在の「一般勘定収入支出決算書」決算額及び「介護勘定収入支出決算書」決算額と一致した。

#### 実務指針4400に準拠した合意された手続業務の特質

本業務は監査又はレビュー等の保証業務には該当せず、対象情報に対して実施した手続結果から導かれる判断又は評価等の報告を行うものではなく、また意見表明や財務諸表の適正性等の保証を行うものではない。

私たちが監査若しくはレビュー等の保証業務を実施した場合、対象情報に対して手続を追加して実施した場合、又は手続の範囲を拡大した場合には、本報告書に記載した事項以外に報告すべき事項が新たに発見される可能性がある。また、対象情報の修正等が必要となる事象又は状況が報告書日後に判明した場合であっても、私たちは本件合意手続を再実施する義務を負うものではない。

本業務は対象情報のみを手続実施の対象とするものであり、本報告書は、対象情報、対象情報以外の情報及びそれらを含む全体としての財務諸表又はその一部について、私たちの判断、評価、意見、助言等の手続実施結果の事実以外の事項を記載することはできない。

# 令和4年度収入支出決算残金処分（案）

議案第4号

令和4年度収入支出決算残金について、下記のとおり処分いたしたい。

## 一般勘定

決算額 6,793,340,484 円

### 処分内訳

法定準備金	4,945,737,558 円	必要積立額は保険給付費の2ヶ月分と納付金の1ヶ月分相当額。
繰越金	1,845,796,000 円	令和5年度予算組合会で承認された繰越金。
財政調整事業繰越金	1,806,926 円	任継者前納保険料の未経過分。 (令和4年度に収納した令和5年4月分以降の調整保険料)

### 準備金運用方法

三菱UFJ銀行	2,745,737,558 円	定期預金として運用する。
みずほ銀行	2,200,000,000 円	定期預金として運用する。

## 介護勘定

決算額 863,962,840 円

### 処分内訳

介護準備金	326,036,840 円	決算額より繰越金を除いた積立金。
繰越金	537,926,000 円	令和5年度予算組合会で承認された繰越金。

### 準備金運用方法

三菱UFJ銀行	326,036,840 円	定期預金として運用する。
---------	---------------	--------------

# 令和4年度財産保有状況

## 一般勘定

単位：千円

種 別	令和3年度末	令和4年度中の移動		令和4年度末
		増	減	
法 定 準 備 金	24,368,493	4,945,738		29,314,231
別 途 積 立 金	0			0
退 職 積 立 金	307,705	27,000	90,955	243,750
そ の 他 の 財 産	1,784,844	8,944	49,155	1,744,633
計	26,461,042	4,981,682	140,110	31,302,614

## 介護勘定

単位：千円

種 別	令和3年度末	令和4年度中の移動		令和4年度末
		増	減	
介 護 準 備 金	1,683,088	326,037		2,009,125
計	1,683,088	326,037		2,009,125

## 準備金保有率

種 別	令和3年度末	令和4年度末
一 般 + 介 護	394.72%	463.12%
一 般 ( 再 掲 )	400.97%	471.80%
介 護 ( 再 掲 )	322.03%	365.08%

# 令和5年度理事会・組合会等開催日程予定

その他

## 理事会・組合会

令和5年11月13日（月）	15時	理事会	場所：健保会館
令和6年2月19日（月）	15時	理事会・組合会	場所：東天紅上野店

## 各種委員会

令和5年9月	保健事業推進委員会
令和5年12月	保険料率等検討委員会

## 健康管理委員（組合設立60周年記念）講演会

令和5年10月10日（火）	15時	第一部：記念式典 第二部：記念講演会 第三部：懇親会	場所：東天紅上野店
---------------	-----	----------------------------------	-----------